

開 会（午前9時0分）

○中 毅志委員長 出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

○議案第7号 令和8年度所沢市一般会計予算

○中 毅志委員長 2月27日に引き続き、議案第7号「令和8年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

本日は、秘書室、経営企画部所管部分から審査を行います。

○花岡健太委員 今回、歳出予算説明書5ページ、02秘書経費で会計年度任用職員の方、1名追加されるということなんですけれども、今回育休とかではないという話を聞いております。この追加した理由についてお示してください。

○松崎秘書室長 理由につきましては、正規職員の時間外勤務の削減のために、会計年度任用職員を雇用するものでございます。

○花岡健太委員 その時間外労働、要は残業が多かったからということだと思えるんですけれども、その要因についてお示してください。

○松崎秘書室長 要因につきましては、大きく2点ございまして、1つに、ここ最近、市民の方の御活躍により、パラリンピックですとかデフリンピックで表彰される方がおありまして、その方の表彰の事務が、秘書室のほうで担当しておりまして、それに伴う業務が増えたこと、また市長が出席する行事が今年度増えてきたというのも要因でございます。

○花岡健太委員 増えてきたという理由について、なぜ来年度、そんなに増える予定なのかというのと、具体的にどういったところ出席されようとしているのか、分かる範囲でお示してください。

○松崎秘書室長 増えた要因としましては、明確には把握していないところではございますが、やはり市長がいろんな行事に出席されている中で、だんだん出席する機会も増えて、こういう行事があるので来てくださいという御案内自体も増えているというのが、一つの要因かと思えます。

○花岡健太委員 この会計年度任用職員の方の業務についてお示してください。

○松崎秘書室長 会計年度任用職員さんの業務につきましては、1つに、日程管理のほうの事務を、いわゆる正規の職員の補助的な事務として入力してもらったりですとか、そういったものが1つ挙げられます。

それと、窓口への補助ですとか、あと秘書室でつくっているホームページの更新作業、そういった事務に従事してもらう予定でございます。

○島田一隆委員 6ページの新春のつどいの関係なんですけれども、これ、参加者の推移というのは、ここ3年ぐらい、どんな推移になっているのか、まずお尋ねします。

○松崎秘書室長 推移といたしましては、今年度が申込者が828人で、出席者が718人、昨年度が申込者が804人で、出席者が667人でございます。

○島田一隆委員 市でやっている新春のつどいみたいなものというのは、これは県内でもや

られている自治体というのはほかにもあるのかどうか、お尋ねします。

○松崎秘書室長 県内では幾つかやっている自治体がございます、例えば近隣では、飯能市、富士見市、久喜市、さいたま市、草加市などでやっております。

○島田一隆委員 飯能市とか入間市もやられているんですね。私、ある参議院議員の方から聞いたら、市でやっているのは所沢市とさいたま市ぐらいしかありませんよなんて言われたんですけども、少数なのかなという印象は受けるんですけども、例えば他市でやられているところは、所沢と同じように、会場を借りて割と盛大にやられているのか、それともこじんまりじゃないですけども、やられているのか、他市の事例というのでしょうかね、それはどんな感じでやられているのか、お尋ねします。

○松崎秘書室長 新春の懇親会、飲食があるような懇親会につきましては、県内で確認したところでは3自治体ございまして、ほかには飲食なしでの開催があるようでございます。

○花岡健太委員 12ページ、08情報化推進費の02謝礼に関してなんですけれども、この所沢市人材育成・確保基本方針に、DX人材を含め、専門的な知識を要する職員が不足していると書かれております。これを解決するために、今回このアドバイザーの方を受け入れると思うんですけども、そのDX人材を含め、専門的な知識を要する職員が不足していると課題に感じた理由についてお示してください。

○堤デジタル戦略課長 DXの人材の不足につきましては、当市もそうですが、この人材育成・確保基本方針に関しましては、国のほうでも示されている内容でございまして、やはりDX等はまだ今、過渡期の状況でございますので、当市においても、このDXを進めるためのそういった人材というのが必要と考えているところでございます。

○花岡健太委員 このDX推進アドバイザーの国の資料を読みますと、マイナンバーカードの自治体独自の枠があるじゃないですか、サービスの。そこの推進に関しても、成功事例として出ているんですね。所沢市としても、そういったことを期待されているということでしょうか。

○堤デジタル戦略課長 アドバイザーの方には、当市における業務の推進ですとか、DX推進ですね、幅広くやっていただきたいと思っております。具体的な内容につきましては、実際に選任をされる方と協議しながら考えていきたいと考えております。

○花岡健太委員 現状の市の考え方を伺っていたんですけども、それもこれからということでしょうか。また、このDX推進リーダーと、変革を牽引する職員の育成とあるんですけども、こちらの2つに関して、何かしら手当のようなものはつくのでしょうか。

○堤デジタル戦略課長 まず、分野に関しましては、業務量が多い分野への配置などを想定はしておりますが、実際につきましては、予算をお認めいただいた後に、配置場所は決定していきたいと考えております。

それと、内部の職員であるDX推進リーダーに関して、何か手当等はあるかというところに関しましては、特段そういったものを特別につくるというようなことは予定しておりません。

○花岡健太委員 このDX推進リーダーと、変革を推進することのできる職員の育成に関してなんですけれども、何課にやるかはこれからということですよ。さっきの推進リーダーに関してじゃなくて、今、何課に附属させるかというのを考えているというのは、この職員のことですよ。今おっしゃっていたのはどういう意味でしょうか。

○堤デジタル戦略課長 まず、今回の外部人材の方、アドバイザーの方に関して、どこの部局に、どういうジャンルに当たっていただくかというところは、これから検討ということでございます。

それと、DX推進リーダー、こちらは内部の職員を充てる予定でございますが、こちらは各部局に1名ずつ配置を考えております。

○花岡健太委員 72ガバメントクラウドネットワーク運用管理委託料、前回から大分値上がっているように、積算金額が高くなっているように見受けられるんですけれども、この理由についてお示してください。

○堤デジタル戦略課長 令和7年度におきましては、この1月から3月の3か月分でございます。令和8年度につきましては、そちらが12か月分、1年分となりますので、その分での金額の増でございます。

○花岡健太委員 38統合仮想化基盤等使用料に関しても、昨年度の倍ぐらいになっていると思うのですが、この原因についてもお示してください。

○堤デジタル戦略課長 こちらの使用料でございますが、こちらはこの1月で統合仮想化基盤のシステムの更新を行いましたので、昨年度までは再延長などの理由で支払っていた金額が、ここで改めて更新しまして、再度新しいものになりましたので、使用料のほうも金額が変わったというものでございます。

○小林澄子委員 13ページ、52生成AIサービス使用料なんですけれども、この生成AIというのが今大分使われ始めたりとか、一般的にはあるんですが、この使い方だとか何か、使用料となっているわけなんですけれども、細かく御説明をお願いしたいと思うんですけれども。

○堤デジタル戦略課長 こちらの生成AIの使用料でございますけれども、こちらは業務において、職員のほうが全庁的にこういったものが使えるようにということで、デジタル戦略課のほうでまとめて、こちらは支払っているものになります。

業務において、資料の例えば要約ですとか、検討する際の、使い方としては、一例でいいますと、例えばエクセルを使う場合、マクロを使ってやるやり方も、この生成AIに投げま

すと、その基本的な行動などが示されるというところで、業務の軽減という面で使われるという用途になっております。

ただ、いずれにしても、これはその業務のサポート的な要素でございますので、これを基に何か判断をするというところは、職員のほうでちゃんと考えるようにというところで、そういう運用を進めております。

○小林澄子委員　あくまでも業務のサポートということなんですけれども、その辺の基準というのは決めにくいかもしれないんですけれども、頼り過ぎるというか、やっぱりそういうふうになっていったりとかしがちじゃないかなと思うんですけれども、その辺のことについて、使用するに当たっての研修みたいなこともやったりとか、そういうことなどもあるのでしょうか。

○堤デジタル戦略課長　こちらのA Iを庁内で使うに当たりまして、ガイドラインを定めておりまして、そちらのほうを職員に周知するように努めております。個別の研修などのときに、こういうA I関係とか、DXの研修をするときにも、そういったものも踏まえた使い方というんですかね、そういったものも周知するようにしております。

○花岡健太委員　53ガバメントクラウド利用料に関してなんですけれども、昨年度に比べて1,800万円ほど値上がりしておるわけなので、値上がりの要因と、あとガバメントクラウドに関しては、市税システムと福祉総合システム、これも多分ガバメントクラウドに関わる項目だと思うんですけれども、この切り分けですね、このガバメントクラウド利用料というのはクラウドサービスを使うこと、つまりアマゾンに対してのクラウドサービスを使うための利用料ということなんでしょうか。

○堤デジタル戦略課長　まず、金額が昨年度と比べて上がる見込みであるというものは、こちらは8年度において、現在、特定移行支援ということで、まだ開発をしているシステムがございますが、そういったものもガバメントクラウド上に構築をしてということで、使う量が増えますので、使用料としては昨年度よりも増額で見込んでおります。

それと、こちらに関しては、今、委員がおっしゃるとおり、ガバメントクラウドの利用料としての金額がこちらになります。

○花岡健太委員　ガバメントクラウドに関わる項目というのは、全体的にガバメントクラウド利用料と福祉総合システムと税系システムなんでしょうか。その辺のガバメントクラウドに関わる項目というのは、全体的にその項目という認識でいいですか。

○堤デジタル戦略課長　ガバメントクラウドを利用する個別システムに関しましては、今後も含めてですけれども、9つのシステムがございますので、内容としては、税系システム、介護保険システム、健康管理システム、選挙人名簿管理システム、それと住民記録システム、戸籍システム、後期高齢者医療システム、生活保護システム、福祉総合システム、こちらの

9つになります。

○**花岡健太委員** 55市議会ライブ中継配信サーバー使用料なんですけれども、これは今年度から追加されたものなんですけれども、何かこの機能が変わったり、サーバー使用料なのでそういうのではないと思うんですけれども、説明をお願いします。

○**堤デジタル戦略課長** こちらについては、来年9月から更新をするものでございます。こちら、ちょっと分かりにくくなってしまっていたんですが、既存で12ページになります13使用料及び賃借料の中の32地方公共団体情報セキュリティ強化対策システム使用料というもの、4万6,000円、今入っているんですが、こちらが今まで議会のほうの中継として、この8月まではこちらで支払わせていただきます。機器のほうが大分古くなってということもございまして、ここで更新をしまして、9月から新しい機器を使ったものになります。

サービス内容に関しては、機器類が新しくなりますので、よりスムーズにはなりますが、やるところとしては、引き続き庁内の議会中継というものを流すことをする予定でございます。

○**花岡健太委員** 分けた理由に関して、32と55が分かれた理由について、お示しいただいてもよろしいでしょうか。

○**堤デジタル戦略課長** こちら、沿革がございまして、もともこの32というのが、地方公共団体情報セキュリティ強化対策システム使用料ということで、庁内の安全的なシステムを構築、三層分離のものを入れたときに、それにこの議会中継部分も仕組み的に付随する部分がありましたので、もともと32のほうに入れていたものでございます。そちらの32のものが複数年契約で、債務負担がずっとありました関係で、ここまで32の費目で使わせていただいていたんですけれども、ここで機器を新たに、改めてこちらを更新をするということになりましたので、より明確に55でこちらの名称で作り直したという形になります。

○**川辺浩直委員** 16ページの35新聞記事クリッピングサービス利用料についてお聞きします。まず、今までの情報収集の在り方というのはどういう形でやっていたのか、まずお示ください。

○**板垣広報課長** これまでは、広報課で契約している新聞8紙について、毎朝広報課の職員全員で30分ぐらいかけてチェックをしまして、市が関連する記事を件名だけエクセルにまとめて、回覧をしておったと、そういったような状況でございます。

○**川辺浩直委員** そうすると、今回E L N E Tさんでしたか、そういうところに頼むみたいなんですけれども、これは情報としては国内のみなのか、海外まで含めているのか、その点をお示しいただきたいと思います。

○**板垣広報課長** 対象としては、新聞各社と、あと雑誌とかいろいろあるんですけれども、基本的には国内のみというふうを考えております。ちょっと詳細は分からないんですけど

も、基本的には国内のみをターゲットとしております。

○川辺浩直委員 国内主要紙以外で、地方紙なんかも含めて、それとあと雑誌なんかも書いてありますけれども、広く今まで以上に収集できるということによろしいでしょうか。

○板垣広報課長 そのとおりでございます。

○花岡健太委員 クリッピングサービスで、当市に関係がある情報を収集して、担当課に共有するという事だと思っておりますけれども、これは議会とかには共有していただけないのでしょうか。

○板垣広報課長 基本的には、庁内の関連課のみ回覧をする予定でございます。

○花岡健太委員 具体的に、先ほど業務内容が変更されることが示されたんですけれども、完全にこの8紙に関しては職員は目を通さなくなるということによろしいでしょうか。

○板垣広報課長 時間的には削減されると思いますが、必要に応じて確認をさせていただきます。

○花岡健太委員 今まで、当市に関係のない記事を見ていたことで、結果的に当市に利益になるような、つながるようなこととか、そういう記事を発見するようなことというのはあったのでしょうか。

○板垣広報課長 他市の先進事例とかもありますので、そういったこともあるかと思えます。

○島田一隆委員 73シティプロモーション推進事業委託料のところなんですけれども、これ、新規事業ということなんですけれども、今こういうのはいろんな自治体でもやられていると思うんですけれども、何か所沢市がイメージしている自治体像というのでしょうかね、そういったものというのはどこか念頭にあるのかどうか、お尋ねします。

○板垣広報課長 自治体像といいますと、そこに例示させております県内他市もあるんですけれども、ほかには、例えば奈良県生駒市とかは、今年度視察に行かせていただいております、同じように市民に魅力を発信して、その市民が魅力をさらに発信すると、そういったようないわゆるインナープロモーションというような形でプロモーションしている事例というのが参考になりましたので、来年度はそういった方向を考えております。

○島田一隆委員 今回、委託するわけなんですけれども、これは、この念頭に置いている事業者というのは、ほかにも手がけている自治体というのがあったのかどうかとか、実績というのは、それはまだ分からないのかな。

○板垣広報課長 事業者の選定に当たっては、プロポーザルを予定しておりますが、そういった実績があるような事業者を選定してまいりたいというふうに考えております。

○島田一隆委員 先ほど、生駒市の事例、視察されたということなんですけれども、もう少し生駒市で取り組んでいる事例、参考にしたいと思っている事例についてお伺いします。

○板垣広報課長 生駒市では、いこまち宣伝部というふうな情報発信の手段がありまして、

市民の方をその宣伝部に認定しまして、その市民の方がSNS等で生駒市の魅力を発信するような、そういった形をしております。議案資料に書いております市民と協働で情報発信を行うプロジェクトというのは、そういったものをイメージしているものでございます。

○**島田一隆委員**　今までもシティプロモーションという形でいろいろ取り組んでこられたかと思うんですけれども、例えば所沢市が持っているコンテンツ事業的なものとか、あとは魅力発信ということで、狭山丘陵だとか、あとはサクラタウンだとか、いろいろ今までもそういうのはあったかと思うんですけれども、プロモーションの仕方、アプローチの仕方というのはすごく難しいとっていて、今までどっちかという、そういう傾向もあったのかなと思うんですけれども、今回、初めて生駒市の事例を参考にしていきたいというお話を伺ったので、例えば流山市とかというのは、子育て世代に完全にターゲットを絞っているわけじゃないですか。その上で、いろいろプロモーションして、人口もすごく増えているという事例があったりする中で、今回、私もちょっと調べていないから分からないんですけれども、この生駒市の事例、いこまち宣伝部でやられているということが、SNSでの情報発信ということなんですけれども、そういうのを通じて所沢市が目指している目標地点というんですかね、例えば発信して終わりとか、そういうのじゃないと思うので、例えば人口増、どういう年代層を市に呼び込みたいと思っているのかとか、それによる効果というのでしょうかね、効果とかというのはどのようなものをターゲットに見据えて、今回こういう事業化に至ったのかについてお伺いします。

○**板垣広報課長**　この事業の目的でございますが、もちろん長期的には、そういった子育て世帯の呼び込みとか、そういったことも視野には入れております。それのほかにも、移住・定住ですとか、場合によってはふるさと納税の増加なんかも、そういったプロモーションをすることで効果があるものと考えております。

ただ、こういったものを直接的に増やすことというのは、非常にハードルが高い、難しいというふうに考えておりますので、今回の事業については、シティプロモーション、PRを一生懸命やることで、例えばどれだけ新聞に所沢市の記事が掲載されたかですとか、あとはSNSのフォロワー数なんかを指標にしていきたいというふうに考えております。

○**島田一隆委員**　来年度は500万円の予算を見込んでいて、その後は予算ついていないんですけれども、市民の方が宣伝部員になるというようなことをおっしゃっていましたがけれども、これは大体どれぐらいの方を目標にしているのかとか、どういう人が宣伝部員になれるのかとか、その辺はどんな感じなんですか。何かちょっと、すごくふんわりしちゃって、SNSのフォロワー数が上がればいいのかと言って、合計で1,100万円以上使うというのも、ちょっとなかなか分かりにくいところなので、もう少しちゃんとした目標数とか効果とかというの見据えないと、ただやっただけで終わっちゃうんじゃないのかなと、そこを懸念してい

るんですけども、来年度以降の見込みとか考え方とか、もう少し詳しくお伺いしてよろしいですか。

○板垣広報課長 来年度以降の考え方については、来年度は若干委託料の減額、少なくすることを見込んでおりますので、少し今年度より安くなるんですけども、令和10年度以降も基本的には同様にプロモーションを継続的にやっていく必要があるかと思えます。

その中で、効果が見えるような施策を検討していきたいというふうには考えているんですけども、効果が出るように、委託事業者なんかの知見も生かしながら、効果的な手法を検討してまいりたいというふうには考えております。

○斎藤由紀委員 同じくシティプロモーション推進事業で伺いたいのですが、市内で行われるイベント、活動、観光スポットとはどのようなものを想定されていて、そこには障害のある方というのも想定に入っているのでしょうか。いるとしたら、今回どのような形で考えられているのか、お聞きします。

○板垣広報課長 入っているのか入っていないかというふうな御質疑に関しては、入っているというふうに捉えておまして、どのようなものかというところは、まだ具体的なものは申し上げられませんが、広くいろんなPRできるようなイベントなどを想定しております。

○斎藤由紀委員 そちらを開催するに当たっては、いわゆる健常の方だけでなく、障害のある人もこのプロモーションと一緒にやってやるということも想定されているということでお間違いないでしょうか。

○板垣広報課長 様々なイベント、活動、観光スポットに、観光スポットは別ですけども、イベントに関しては、それぞれ市内の各所管課が行うようなイベントなどもPRしていくというふうな姿勢でございます。広報課で単独でイベントをどんどん開催するというふうなことは、現在想定しておりませんが、イベント事に関して、参加者が限られるようなイベントのみを広報するというふうなことではございませんので、様々なイベントで、PRできるような面白いイベントを広く取り上げていきたいというふうには考えております。

○斎藤由紀委員 今、観光スポットは別とおっしゃっていたんですけども、それについてもう少し詳しくお聞きしてもいいですか。

○板垣広報課長 イベントは各所管課で行うというふうな意味で、今、観光スポットは別というふうに申し上げましたので、観光スポットも広くPRするというふうな想定でおります。

○花岡健太委員 今回、歳出のところで73シティプロモーション推進事業委託料が積算されているところで、これ、事業者へ委託されることが示されているんですけども、先ほどからずっとそうなんですけれども、この取組、令和8年度の主な取組が複数上げられている中で、その事業者が各項目にどういった関与をしていくのかということについてと、職員向け

研修を行うということですので、これ、何課さんなのでしょうか。広報課さんなんですか、研修を受ける職員というのは。お示してください。

○板垣広報課長 委託の内容ですけれども、ここに書いてある職員研修ですとか、ワークショップとか、あと市外向けの方へのアンケート調査なども行う予定でございます。その他、プロモーション全体のアドバイス業務なんかも含めて委託をする予定でございます。

それから、2点目の職員向け研修でございますが、特に特定の課を対象とするというふうなことは今考えていなくて、プロモーションに関しては、広報課だけで行うものではございませんので、各所管課それぞれがPRの意識を高く持つことができるように、そういった意識の底上げというふうなものを目指して研修を行う予定でございます。

○花岡健太委員 何名ぐらいを想定されているのでしょうか。

○板垣広報課長 研修に関しては、特に人数というのはまだ検討していないんですけれども、基本的にはこの職員研修、4回をイメージしております。大勢の方を対象とするよりは、意見交換しながら研修をするというふうなことも想定されますので、多くても30名か、もう少し少ないぐらいかなというふうには考えております。

○小林澄子委員 同じくシティプロモーション推進事業なんですけれども、先ほど花岡委員のほうから委託料のことを言われたんですけれども、市民の方たちが多く参加していただくということで、中心となってという感じは分かるんですけれども、市民の方たちはあくまでもボランティアという形で参加していただくということですか。何かしらの報酬みたいなのは、この中には、先ほどは業者にということでしたので、どうなのでしょうか。

○板垣広報課長 市民の方は、皆さんそれぞれ有志で意識のある方が、所沢をPRしたい、所沢を好きな人もいっぱいいらっしゃると思いますので、そういった方のお力を借りるという意味で、ボランティアを想定しております。

○植竹成年委員 総合計画策定事業で、令和8年度においては、現状分析と課題抽出とあるんですけれども、これ総合計画ですから、様々な全庁的な計画、福祉、教育、建設、子育てと含まれている総合計画において、現状の分析というものを、それは担当課内で行おうとされているのか、それともこのプロジェクトチームの設置に伴い行うものなのか、または全庁的に、その都度、この現状の分析といったようなものを行い、課題の抽出といったようなものを行うのか、そのようなこの総合計画における現状の分析と課題の抽出についてどのようにやるのかをお伺いいたします。

○岩崎経営企画課主幹 第7次所沢市総合計画につきましては、職員のプロジェクトチームを使って、振り返りですとか、課題の抽出というのをまず行ってまいります。

○植竹成年委員 そうすると、第6次所沢市総合計画のときも同じような形でプロジェクトチームを設置しての現状分析、課題の抽出というように行われていたかと思うんですけれど

も、具体的に令和8年度、そのプロジェクトがどのような形で全庁的に行うのか、お伺いいたします。

○岩崎経営企画課主幹　まず、原則として、第6次総合計画と同じように、総合計画審議会ですとか市民検討会議、庁内策定委員会、職員プロジェクトチーム等の会議体を組織して進めていくというのを考えておまして、まず職員プロジェクトチームでしっかり課題を精査した上で、総合計画審議会のほうに諮問するというようなことを考えております。

○植竹成年委員　分かりました。

今ちょっとありました総合計画審議会なんですけれども、この審議会の構成、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○岩崎経営企画課主幹　審議会の条例に基づきまして、委員は25人以内、あとは行政委員会の委員ですとか、公共的団体等の代表者、関係行政機関の職員、知識経験者、市民の方、その他市長が必要と認めた方で構成する予定でございます。

○植竹成年委員　そうすると、ここに関しては、審議会の報酬はここに予算として組まれているんですけれども、そのときに、謝礼がまた別枠で設けられています。9万円かな。ここにおける、この総合計画の策定事業における謝礼、どのように予算を、計上されているその内容について、どのような謝礼なのか、お伺いいたします。

○岩崎経営企画課主幹　謝礼につきましては、所沢市市民検討会議委員の謝礼ということで、お一人2,000円という形で計上させていただいております。

○花岡健太委員　24ページ、01市政計画事務費、47 S A I TAMA 出会いサポートセンター負担金なんですけれども、これは積算されている金額は変わらないんですけれども、これはつまり実績に伴った積算ではないということだと思っておりますけれども、これ、どのくらいの実績があったのか、お示してください。

○細淵企画総務課長　実績につきましては、まず所沢市民が登録されたのが、令和6年度で143名となっております。今現在、令和7年度に入っておりますが、1月末現在として91名の方が登録されているということでございます。

○花岡健太委員　県のホームページを見ますと、お見合いの数や、交際の数や、成婚退会の数を公表しているんですけれども、所沢市に関して、こういった実績に関してはどうなのかというのと、この実績がどれくらい下回れば、この事業は効果がないというふうに判断されるのでしょうか。

○細淵企画総務課長　まず、成婚された組数でございますが、所沢市民として8組ございます。その成婚の実績によつての価値でございますけれども、これはうちのほうも算出はしていない状況ではございますが、やはりこうした形で皆さんが登録をされて、こういった形で成果が出ているというところから考えますと、この事業に参加することには大変有効なこと

だと思っているところでございます。

○花岡健太委員　今、有効であるというふうなことをおっしゃっていたと思うんですけども、確認なんですけど、行政がわざわざ税金を使って、こういうマッチングアプリをすることに関しては、これはどのように考えておられるのでしょうか。

○細淵企画総務課長　以前、所沢市におきましても単独の事業でこういった結婚のサービスといったものは実施していたところでございます。ただ、やはり市単独で行うということになりますと、どうしても相手の数とか、こういったものは限定されてしまう状況でございます。このSAITAMA出会いサポートセンターというところは、埼玉県が実施しているということで、登録者数もかなりの数があるということで、そういった意味ではすごく有効になっているのかなというふうに感じております。

○花岡健太委員　有効かどうかとかではなくて、事業全体が、行政がこういった出会い系サイトのようなものを運営することに関して、どのように考えておられるのか。

○平田企画総務課主幹　婚活に市町村が関わっている理由といたしましては、やはり市内に若い世代の方が定住していただきたいと、ここがやはり一番の目的だと考えております。そのために、所沢市でも以前から単独で婚活の活動を行っていたわけですが、このように市町村が埼玉県の出会いサポートセンターのようなところで税金を投じて事業を行うのが、よろしいか、よろしくないかというのは、いろいろな意見はあるかとは思いますが、所沢市といたしましては、予算的にいきますと14万ぐらいなんですけれども、この金額で多くの方が所沢市で家庭を築いていただけるのであれば、それは有効なお金の使い方ではないかというふうに考えております。

○島田一隆委員　COOL・JAPAN・FOREST構想推進委託料のところの所沢Mixカルチャーフェスタ開催事業のところなんですけれども、これ、過去2回、2年やられているわけなんですけれども、こちらの来場者とかの実績値を伺っていいですか。

○齋藤経営企画課長　まず、令和7年度で申し上げますと、ジャパンパビリオンホールBにおきまして、三ヶ島葎子さんをちなみまして、所沢における短歌のイベントを開催いたしました。ここの参加者数については、90人の参加者がございました。

令和6年度は690名の参加でございました。

○島田一隆委員　それで、たしかジャパンパビリオンと、ダ・ヴィンチストア、本屋さん、あれ撤退しちゃいますよね。そうすると、今後ちょっとこういったイベントなんかもできるのか、どうかというところなんですけれども、そうした影響についてはいかがですか。

○齋藤経営企画課長　おっしゃられるとおり、ジャパンパビリオンとダ・ヴィンチストアが一時休止という形で聞いております。今年度をもって休止ということで聞いております。

今後につきましては、ところざわサクラタウンの中にも、ほかにもホールとして使えるよ

うな千人テラスとかもございますので、そういったところを活用して、イベントなどをやっていけるというふうに向っております。

○島田一隆委員　これは、必ずしもサクラタウンで実施しないといけないというわけではないんですよね。あと今までだと年1回やっているような印象なんですけれども、これ例えばエミテラスの2階のホールとかもあるわけじゃないですか。なので、撤退したりなんていうこともあるので、サクラタウン以外でもこういったカルチャーフェスタというのはできるのかどうかとか、あと年1回以外にも何か計画されていることがあるのかどうかについて、お伺いします。

○齋藤経営企画課長　まず、ほかの場所でのということの御質問なんですけれども、まずはこのCOOL・JAPAN・FOREST構想の中心的な施設であるところぞわサクラタウンで開催するというのを、今のところは考えております。理由といたしましては、このMixカルチャーフェスタなんですけれども、毎年サクラタウンと東所沢公園で開催している武蔵野回廊文化祭と同時開催という形を取っておりますので、まずは令和8年度におきましても同日開催ということで、サクラタウンで開催したいというふうを考えております。

今後につきましては、今後、COOL・JAPAN・FOREST構想と一緒に実施している株式会社KADOKAWAと検討していくということはあるかなと思います。サテライト的な別の場所で行うということもあり得ると思っておりますが、令和8年度については今のところは考えておりません。

○齋藤由紀委員　24ページ、02行政管理費、10需用費、消耗品費のところ、窓口受付時間短縮業務についてお伺いします。

こちら、窓口短縮とあるのですが、電話の受付も同様に短縮されるのでしょうか。

○岩崎経営企画課主幹　原則として、受付時間に準じた取扱いといたしますが、短縮した時間中であっても、緊急性の高い要件につきましては、従来どおりの対応を可能とする運用を考えております。

○齋藤由紀委員　その緊急性というのは、どなたが判断されるのでしょうか。

○岩崎経営企画課主幹　緊急性につきましては、ケース・バイ・ケースなんですけど、基本的にはお電話をくださった市民の方が御判断いただいて、緊急性の場合は、例えばこちらの電話番号におかけください、もしくはそのままお待ちくださいというような形で考えております。

○齋藤由紀委員　それというのは、担当課のほうでそれぞれ判断されるということでお間違えないですか。

○岩崎経営企画課主幹　基本は市民の方が判断していただいて、お問合せしていただくというふうな形になります。

○齋藤由紀委員　今回のこの事業の窓口短縮の提案に当たり、市民の皆さんの声は聞かれたのでしょうか。

○岩崎経営企画課主幹　窓口受付時間の短縮に当たりまして、パブリックコメント等の手続は実施しておりません。これは、所沢市市民参加を進めるための条例の規定ですとか、短縮予定時間の窓口利用状況ですとか、先行自治体におけるパブリックコメントの実施状況から判断しまして、実施しないというふうにしたものでございます。

○齋藤由紀委員　そうしますと、今後意見を聞いていく予定というのものないということでしょうか。

○岩崎経営企画課主幹　今のところは予定しておりません。

○齋藤由紀委員　所沢駅サービスコーナーの窓口受付時間のみ、30分短縮されている理由についてお伺いします。

○岩崎経営企画課主幹　所沢駅サービスコーナーにつきましては、19時までやっております、それが利用者も多いので、短縮につきましては、朝の8時半から9時までの間の30分を短縮というふうにさせていただいております。それぞれのちょっと特性で変えさせていただいております。

○齋藤由紀委員　住民票などはまちづくりセンターなどで取れるかとは思いますが、市役所の窓口受付時間の短縮、まちづくりセンターの窓口受付時間の短縮で、そういった利便性が薄れるというような懸念性というのはどのぐらい考えていらっしゃるのでしょうか。

○岩崎経営企画課主幹　おっしゃっていただいたとおり、利便性の低下はございますが、今ですとマイナンバーカードを使ってコンビニで取得ですとか、電話予約による市役所夜間窓口などでの受け取りですとか、郵送請求等の方法等もございますので、そのあたりをしっかりとご案内していきたいと考えております。

○齋藤由紀委員　事業概要調書の歳出のところの消耗品費346万円とあるんですが、こちらは何に使われる費用なのでしょうか。

○岩崎経営企画課主幹　窓口受付時間を周知する看板、表示板ですとか、来庁者の動線を整理するためのベルトパーティション、そういったものを本庁舎と各まちづくりセンター分を購入のお願いするものでございます。

○齋藤由紀委員　ベルトパーティションを存じないもので、もう少し詳しくお聞きしてもよろしいですか。

○岩崎経営企画課主幹　スーパーとかデパートとかで閉店時間後に、ここから先は入れませんということが分かるようなものでございます。

○齋藤由紀委員　ありがとうございます。

そうしましたら、次に、16電話等架設・撤去費と、こちらは何の費用なのでしょうか。

○岩崎経営企画課主幹　こちら、本庁舎の代表電話において、設定した時間帯に応じて自動的に応答ガイダンスを流すことが可能となる機械を設定するために、今の留守番機能の部分を変更するものでございます。

○齋藤由紀委員　こちらは、対象となるのはどちらの施設になりますか。

○岩崎経営企画課主幹　本庁舎の電話の関係の部分なので、本庁舎が対象となります。

○齋藤由紀委員　まちづくりセンターは関係ないということでしょうか。

○岩崎経営企画課主幹　まちづくりセンターは、上の修繕料（施設）のほうで、各まちづくりセンターの留守番電話の設定が今できていないので、新たに修繕をお願いするものでございまして、電話等撤去費の部分は本庁舎の部分だけでございます。

○川辺浩直委員　63所沢市役所旧庁舎等跡地利活用検討支援業務委託料についてお聞きいたします。

まず初めに、この基本情報を見ると、旧庁舎跡地は4,420㎡で、商業地域建蔽率が80%で、容積率が400%、それから旧文化会館は2,315㎡の、こっちが第一種住居地域で、これは建蔽率が60%の容積率200%という、2つの用途地域になっているんですけども、一括活用とした場合には、この用途はどういう考え方で進めていくのか、まずお聞きいたします。

○齋藤経営企画課長　今、旧庁舎と文化会館、それぞれ用途地域が違うんですけども、現状のところでは、これを変更して何か建てるというようなことは今のところ考えておりません。

○川辺浩直委員　そうしたら、仮に取り壊して、新しい建物をやった場合なんですけれども、通常素人考えでやると、4階から5階の建物になるかと思うんですけども、例えばこの建蔽率を緩和するような特例法みたいなのを適用して、容積率を上げるとか、そういったことも考えられるのかどうか、その点、教えてください。

○齋藤経営企画課長　特に文化会館側については、住居地域でございます。日影の問題もございまして、そこに高層のものを建てるというのは現在のところは考えておりません。

○川辺浩直委員　あと、サウンディング調査をちょっと見させてもらったら、埋設物リスクもちょっと指摘をされておりました。お聞きしたいのが、旧庁舎を建てる時とか、旧文化会館を建てる時、それぞれしっかり地歴調査というか、埋まっていないかどうかをしっかりと確認して建てたのか。それとも、今後、もしかしたら今度取壊したら何か出てきちゃったなんていう、何か文化財が出てきちゃったとか、文化財保護法でしたっけ、そういったものが出てくる可能性があるのか、そこら辺については、何も下は心配することがないのか、その状況をお示しいただきたいと思います。

○齋藤経営企画課長　埋設物のリスクについてでございますが、文化財については問題がないというふうに考えております。

廃棄物の埋設ということにつきましては、この旧庁舎と文化会館を建てたときに、そういうものが埋まっていたかどうかというのは、現在資料がなくて分からないんですけども、そういうリスクはあるものと考えております。

ただ、これから解体をしていきますので、地下部分がある建物でございますので、そういうものがもしあれば、解体の際に判明するかというようなことはあるのかもしれないということと考えております。

○川辺浩直委員　あと、サウンディング調査を見ると、10業者が、旧庁舎と文化会館を両方取り壊して活用するという考えで、3業者が、所沢市の旧庁舎においては、耐震補強とcashして改修をして使うという考え方が出てきております。

それで、私、この結果見て、もう旧庁舎においてはちょっと見かけも非常に古いし、結構劣化も進んでいるなというので、もう使えないのかなという頭でいたわけなんです。そうすると、今、市で大型プロジェクト、医療センターの建て替えだとか、中核市に伴う保健所設置というものが今動き始めているんですけども、これ、何か見ると、この建物をやりようによっては使えるということが見えるんですけども、そういった大きなプロジェクト、医療センターだとか、また保健所に活用するということは、過去にこれ検討しなかったのかどうか、その状況を教えてください。

○齋藤経営企画課長　まず、ここの場所を医療センターの代替地ですとか、保健所の候補地ということで考えたということはありません。

○川辺浩直委員　サウンディング調査の最後のところには、本内容が、敷地活用の方針として決定したものではないということの記載があります。今後はしっかりいろんなプランとかを検討しながら、最終的に決めていくと思うんですけども、1つの考え方として、本当にいい案が出れば、それで決定していけばいいんですけども、なかなか本当にいいというものがないという場合は、ちょうどたまたま私、委員会で、長崎県のほうへ視察に行きまして、そこの長崎県庁跡地においては、一旦建物の取壊しをして、その後、最低限の整備をして、広場として暫定供用なんていう形で、その暫定供用の中で市民からの数々の今後の使い方を検討していくというような手法をやっております。

いい案があれば、それに決めればいいことなんですけれども、ない場合は、そういった暫定的な土地の利用、ところざわまつりなんかでも利用できると思うんですけども、そういったことも検討していくのかどうか、お聞きしたいと思います。

○齋藤経営企画課長　まず、このサウンディング調査は、官民連携で民に建てていただくということを前提に進めたものではございません。あくまでもそういう手法があるのかどうかということを、可能性を調査するものでございます。

また、今後、いいものがあればいいというようなお話なんですけれども、いずれにいたし

ましても、市といたしましては、市民の皆さんが納得いくものでなければいけないというふうに考えております。

○秋田 孝委員 今、川辺委員からお話がありましたけれども、建設環境常任委員会で視察したんでね、長崎県庁跡地なんですけれども、今の話のちょっと付け加えじゃないですけれども、更地にしておいて、例えば仮設トイレとか、電気だけちょっと使えるような簡易なものにしていただいて、取り壊していただいて、その状態にしておいて、あと市民の皆さんに、ちょっとこういう利用のほうがいいんじゃないかみたいな、そんな計画はないんですか。

○齋藤経営企画課長 まず、これから解体の設計、それから解体という形で行っていくんですけれども、それには、解体、更地になるまで約4年間かかるものというふうに考えております。それまでの間に、市民の皆さん、それから市役所のほうでも、それから民間企業のサウンディング、地元の方、町内会ですとか商店街とか、皆様、いろんな声を聞いて、合意形成を図っていききたいというふうに考えております。今のところ、事業概要調書のほうでは、令和9年度に事業公募ができればいいかなということで記載をさせていただいているところでございます。

○秋田 孝委員 4年かかるとはいえども、もう壊したときには大体こうしようと、大体決めてかかっていると思うと、私なんかは考えるんですけれども、何で言うかという、例えば平成18年のときに、所沢地区町内会連合会から、所沢地区には体育館がないので、あその跡地には体育館を建設していただきたいという請願が出ているんです。それも、全会一致で通っているんです。それから月日が流れて、令和元年、所沢地区体育館の建設を願いたく、そしてそれを引き続き要望すると同時に、所沢地区には避難場所が人口の割にはないので、あまり、できればあそのところ、例えば芝生か何かで公園にさせていただいて、あと体育館も兼ねたようなものをつくっていただきたい、そういう要望も出ているんですね。

かれこれ結構な10年スパン以上の時間がたっているんですけれども、このところで急になぜかスピード感を持って、それはいいんですけれども、やはり壊すと同時に、こういうものを建てようというふうな風潮が、考えがあるようにしか思えないんですけれども、その辺の確認をさせてください。

○齋藤経営企画課長 地元からの体育館ですとか、防災の関係の御要望があることは十分承知しております。今回のサウンディングにおきましても、そういうものがあるということを引きちと説明した上で進めてまいりました。今後も、この事業を進めていく中では、そういった皆さんの声も引きちと聞きながら、合意形成を図っていききたいと、そういうふうに考えております。

○青木利幸委員 この中で、市民等からの声を聞くというような計画、予定があるんですけれども、先ほどから旧庁舎の周りの商店街の方、住民の方々の声を聞くというような答弁が

あるんですけども、あそこも所沢市民全体のものなので、周辺住民以外の方々の声というのは聞いていくのか、また聞くとしたらどのような方法で聞いていくのか、お示してください。

○齋藤経営企画課長 市民の皆さんの声を聞く方法でございますが、まずは市民全体に聞くという方法といたしましては、1つはアンケート調査、事業概要調書に記載をさせていただきましたが、アンケート調査を広く行っていきたい。無作為抽出でアンケートを行いたいということです。それから、アンケート以外の話は聞かないかということもなく、広く市民の皆さんから声は拾っていききたいというふうに考えております。

それから、その周辺の住民の方ですとか、商店街の御意見というのも大変重要でございますので、そういった方々も個別にお話を伺って進めていきたいと、こういうふうに考えております。

○島田一隆委員 今、いろんな市民の方の声をちゃんと聞きながら、サウンディング型調査をやっていくみたいな話があったんですけども、実際に問合せがあった件数と、その内容についてはいかがでしたか。

○齋藤経営企画課長 まず、問合せ的なものは、件数的には把握していませんけれども、相当ございました。最終的に、この参加の希望を出された事業者が19社、最終的に参加された事業者が13社ということになっております。

問合せの内容といたしましては、まずサウンディング調査をするに当たって、市の考え方はどういう考え方なのかという問合せが非常に多くありました。特に、解体を市がやるのかやらないかということは、民間企業側からすると、非常に興味がありましたので、市は解体をどうするつもりなのかというようなところの問合せが非常に多かったと記憶しております。

○島田一隆委員 それで、どのように答えたのかということと、あとあそこの跡地については、引き続き市で持っていくと考えているのか、変な話、売払い等も内容によったら考えているのか、その2点はいかがでしょうか。

○齋藤経営企画課長 解体を市がするかどうかということにつきましては、これまでの経緯からすると、解体を込みでやってくれる事業者がないかというようなことヒアリングも行っていたんですけども、全くそこが進まなかったということもありましたので、基本的には市のほうで解体をしていくという考え方を示したところでございます。

土地の所有につきましては、現在のところ、これを売り払うということは考えておりません。

○植竹成年委員 サウンディング調査は、もう既に現地見学で19件、対面で13件と、多く来ているんですけども、ここでまた令和8年度行うサウンディング調査は同じような形での受付なのか、ちょっと内容や趣旨を変えたものなのか、この令和8年度のサウンディング調査の在り方についてお伺いします。

○齋藤経営企画課長　まず、令和7年度に行ったサウンディング調査というのは、広く様々な自由な提案をいただくという趣旨で行ったものでございます。令和8年度に実施するものについては、ある程度、市でこういう方向性、こういうものをつくりたいんだというような方針を定めた上でのヒアリングというものをかけていきたいと、少し確度を高めるといような言い方でよろしいでしょうか、そういったサウンディングを考えているところでございます。

○植竹成年委員　その方針に沿ったサウンディングということで、少し絞った内容の調査だと思うんですけども、その市が示す方針というものはこれからなのか、もう既に固まっているものなのか、その固まっているというのは、第1回のもう既に今年度行っているサウンディング調査をもって、もう既に方針というものが固まっているものなのか、お伺いいたします。

○齋藤経営企画課長　方針はこれから決めていくということでございます。

○植竹成年委員　そうすると、今度は絞ったサウンディング調査をやって、大まか、その可能性をとということなんですけれども、その活用については、市の今度は関わり方なんですけれども、新年度のサウンディング調査の内容によって、それに沿ったものというものをもう固定するものなのか、あくまでも可能性というものを確認する上で、活用について、整備については市主導で、そのサウンディング調査そのものを丸のみするようなものではなく、市主導で行う整備計画、活用計画といったようなものをイメージしていいのか、その辺をお伺いいたします。

○齋藤経営企画課長　基本的な考え方といたしまして、サウンディングはあくまでもサウンディングでございます。そのサウンディングを基に、市がどういうふうなものをつくりたいかというようなことを決めていくので、サウンディングの結果を丸のみすることは基本的には考えておりません。

○植竹成年委員　そのようなことで、可能性を確認し、市として方針を示し、ある程度の形を持ったものをもって、ここに記されている、資料に記されている市民等からの意見聴取とあるんですけども、新年度、そのような形で全てが、サウンディング調査を終え、方針を定めた上で、それに対する市民の意見聴取なのか、方針を示す前の意見聴取なのか、その辺の市民の声の意見聴取の仕方についてお伺いします。

○齋藤経営企画課長　順番といたしましては、広くアンケート調査はまず先にやりたいというふうに考えております。

○秋田 孝委員　先ほど来のお話を聞いていると、特に島田委員に対しての答えで、例えばサウンディングの調査をして、会社から13社から来て、その返事で、市の答え方として、市が解体すると答えている、話が進まないからという話じゃないですか。売り払うつもりはない、

だったら、何もサウンディング調査なんかしなくたって、あそこを解体だけすればいいんじゃないですか、取りあえずはと思うんですけれども、それは考えたことはあるんですか。お聞きします。

○齋藤経営企画課長　まず、考え方といたしまして、整備と解体というのは、同時期に一体的にやるというのが好ましいというふうに考えております。どのようなものがつくられるかということによって、多少の解体の仕方というのも変わってくる可能性がございますので、まずは同時期に行っていくものだというふうにして、今まで検討を進めてまいりました。

○秋田 孝委員　だから、先ほど川辺委員も話をしておりましたけれども、ある程度、これだけ請願を出して、また13年後に、また今度要望書が出て、だったら少し、また10年もたつとまた状況が変わると思うんですよ、あそこの旧庁舎の跡地だって。だったら、取りあえず更地にしておいて様子を見るというような、そんな考えはないんですか。お聞きをいたします。

○齋藤経営企画課長　現在のところ、更地にして置いておくということは考えておりません。

○赤川洋二委員　こういう事業というのは、今まで何回もやってきているんですよ。委託ですね。その都度、プロポーザルとかいろいろやってきましたけれども、活用に至らなかったということで、今回、調査方法もそうですし、市民からの意見、これ何回も聞いていますよね。その都度、もう終わってしまって、また時間がたったらまたやるということなんですけれども、今までの経緯から考えて、それがどういうふう生きるのか、今回は活用に至ること、それについて本当にどういうふう考えているのか。

これは、今までと違うということですね。私、もう20年ぐらい見ていますけれども、大体何年ごとに出てくるんですよ、いろいろ活用需要がね。今回は違うという、その辺のところをはっきりお願いいたします。

○齋藤経営企画課長　これまで、同様の委託調査ということでまず申し上げますと、平成28年3月に、旧市役所庁舎跡地活用調査委託というものを行いまして、報告書が出ました。その際に、市民の皆様にアンケートを行いまして、そのときは市民の憩いの場やにぎわいの創出ですとか、そういった希望の意見が多く挙げられたと。そのほかには、店舗や映画館、商業施設、育児支援施設、医療・福祉施設などの御要望があったというふうに、報告には出されております。

今回と前回の違いでございますが、先ほども御答弁申し上げましたが、旧庁舎、それから市民文化会館の解体も含めて事業提案がないかというようなことで、検討していたこともございまして、今回の明確な違いというのは、市のほうで解体をすると、そして一歩でも二歩でも前に進めるというような意思表示を出したということが違う点だということでございます。

○赤川洋二委員 分かりました。

違いがよく分からないところもあったんですけども、最後に、来年度、1,500万円ぐらいの予算を公募ということで計上していますけれども、この費用というのは何の費用なんですか。

○齋藤経営企画課長 まず、公募ということになりますと、借地ということで考えておりますので、そういった公募に当たりまして、契約をしていくに当たっての法律的な要件の検討ですとか、それから募集に当たっての専門的な知識が必要になりますので、そういったところのサポートをしていただくということを考えております。

○花岡健太委員 関連なんですけれども、質疑のときには、全域に対するアンケートを行うと言っていて、今の答弁の中には、団体や個別への意識調査も行ってそのアンケートを受けてから、サウンディング型調査をやるというふうにおっしゃっていた。その時系列がちょっと分からなくて、この市民一人一人への聴取とかというのは、このサウンディング型調査をやりながら、並列的にやっていくのか、時系列的に教えていただいてもよろしいですか。

○齋藤経営企画課長 まず、第2回目の来年度、令和8年度に行うサウンディング調査に先立ちまして、市民に広くアンケートを行いたいというふうに考えております。それと並行いたしまして、地元の商店街や町内会の皆様にも声を聞いていくということで考えております。

○花岡健太委員 先ほど方向性を、この市民からのアンケートを含めて考えるというふうにおっしゃっていたんですけれども、しかし解体に関しては市がやるというふうに、もう方向性を決めておるわけなんです。方向性が決まっているところもあるんだなというふうに、今受け取ったんですけれども、決まっている方向性と、これから決める方向性について、お伺いします。

○齋藤経営企画課長 まず、決まっていることは、おっしゃられるとおり、解体をまず設計して、解体するということが決まっている。そのほかのことにつきましては、これから建てるというところについては、今後検討していくというところでございます。

○花岡健太委員 窓口受付時間短縮事業なんですけれども、議案資料ナンバー1の86ページのところには、市民サービスの向上及び時間外勤務の削減を図るものであると書かれて、市民サービスの向上がここで期待されているところなんですけれども、市民課さんのほうの市民課窓口拡大事業のほうでは、窓口スペースの拡大に際して、市民サービスを維持するために物品を購入すると書いてあるんですね。この窓口受付時間短縮に伴って、市民サービスが後退することを懸念されているんです、市民課の説明のところでは。というところで、経営企画課では、経営企画課の考えとして、これはどのように考えておられるんですか。担当課によって考え方に差異があるように見受けられるんですが。

○岩崎経営企画課主幹 窓口受付時間を短縮することで確保した時間を利用して、今現

在、勤務時間と窓口受付時間が同じということで、なかなか職員間の情報共有ですとか、業務改善の検討ですとかOJT研修ですとか、そういったものをしっかり行うことによって、さらにサービス品質の向上に向けた取組を行いたいと思っております、それについては、市民課についても事前に両方で意思疎通を図りながら行っていますので、市民課も同じ考えだと思っております。

○花岡健太委員　この市民サービスの向上というのは具体的に何なのかお示してください。

○岩崎経営企画課主幹　いわゆる、先ほど申し上げましたとおり業務改善ですとか、制度が変わったことについて朝礼等で事前に職員に共有するなど、市民の方に対してしっかり説明できるような、そういったことを考えております。

○花岡健太委員　先日の議案質疑の中で、ダイア5市の中で提案されて、その中で検討が進められていたというところを伺いました。この議案資料のところでも、狭山市に関しては2月から行い、所沢市は10月から行うというところで、大分慎重な姿勢を示されておられるのかなと思うんですけども、ダイア5市他市の状況と、所沢市はこの10月とした根拠、何をこれで図ろうとしているのか、この当初予算で積算していたんだけど10月からやると、これは何を見ようとしているのでしょうか。

○岩崎経営企画課主幹　ダイア5市の状況ですが、まず狭山市が、おっしゃっていただいたとおり今年の2月から、飯能市が4月から、入間市が7月から実施する予定でございます。日高市はまだ、実施時期をいつにするか検討中でございます。

もう一点御質問いただきましたなぜ10月1日からという御質問でございますが、今回、関連予算を皆様にお認めいただいた後、市民の方に十分な周知期間を設けさせていただきまして、10月1日から行いますということをホームページですとか広報等でしっかり周知させていただく期間という形で、所沢市は10月1日とさせていただきました。

○植竹成年委員　歳出予算説明書24ページの委託料、これはこれまでも取り上げた、推進というか実施を求めていたeスポーツの啓発推進事業委託料、これ、今年度まで事業費計上されてきました。しかしながら、この新年度においてはこのeスポーツ啓発推進事業における予算が計上されておられません。これまでも、「ぷよぷよ」をやったり様々なイベント、ゲーム大会とか、または、市内にはプロチームがあつて、それらの啓発ということで取り組んでいたところ、新年度、これらのeスポーツに関する推進事業を予算を計上されなくしたその考えについてお伺いします。

○齋藤経営企画課長　これまで3年間にわたりまして、経営企画課において、試験的にeスポーツというものが行政にどういった役に立つのかというようなことを実施してまいりました。その中では、例えば、高齢者向けの事業であったり、それから、こどもたち向けの事業であったり、それから、もっと広く楽しむとか、観光のイベントとしての活用ということが

いろいろ分かってまいりましたので、今後は、経営企画課ではなくてそれぞれの所管においてこういうeスポーツというものも視野に入れた事業展開をしていってほしいということで、今回、経営企画課の予算からは計上していないというものでございます。

○植竹成年委員　そうすると各部署、例えば、学校教育なのか福祉なのか、そういったようなところで、その各課、各部署でeスポーツについては行ってくださいということなのでしょうけれども、ここで分かる範囲で、もう新年度でeスポーツに関する事業を計画されているようなところはあるのでしょうか。

○齋藤経営企画課長　現時点で具体的な事業として予算化されているものはございませんが、複数の部署からこういったことをやりたいというようなことで御相談はいただいておりますので、今後展開されていくものと考えております。

○赤川洋二委員　25ページ、03平和推進事業費51平和関連映像資料作成委託料についてお伺いします。今回、3名の語り部の方、恐らく広島、長崎の原爆体験や東京大空襲ですか、いろいろ講演も今、やられていると思うんですけれども、これ今現在、小・中学校でこの語り部の方というのはそういう体験というのをやられたことあるんですか。

○平田企画総務課主幹　所沢市で活動されている語り部の方は現在3名おられますが、今年度も既に14回小学校で語り部としての活動を行っておられます。現時点で1,395名の児童が語り部のお話を聞いたというような状況でございます。

○赤川洋二委員　分かりました。

それで、今回この事業で、所沢市役所会議室で撮影するということだと思うんですけれども、これは何か、特にそういう講演をやってそれを撮影するのか、撮影するための講演をやるのか、当然、語り部の方の負担もちょっとあると思うんで、それ確認させていただきたい。

○平田企画総務課主幹　現在の予定といたしましては、毎年7月くらいに職員向けの語り部さんの語る会を行っておりますので、その機会を利用して撮影をさせていただきたいと考えておりますが、何分、相手の方も御高齢でいらっしゃるんで、まだ未確定ではございます。

○赤川洋二委員　分かりました。

それと、活用方法なんですけれども、必要に応じて小・中学校に貸出しを行うと、小学校等ということだと思うんですけれども、これ具体的に何か、教育委員会のほうから何か要請、要望みたいなのは来ているんですかね。

それと、等ということなので、必要によって、当然、社会教育的な意味もあると思うんで、貸出しについては広く応じていくのか、それについてお聞かせください。

○平田企画総務課主幹　現時点で教育委員会と直接その貸出しについてのやり方等を相談しているところではございませんが、既に小学校に派遣している語り部さんの活動について多くの小学校からご理解をいただいていることから、DVD化するとなれば、恐らく貸出しの

希望はあるのではないかと考えております。

また、小学校以外の貸出しにつきましては、まだその語り部さん本人との御相談もあるとは思いますが、いろいろな形で提供できるようにしていけたらなどは考えております。

○花岡健太委員 関連してなんですけれども、私も貸出しのことは気になっておるわけなんですけれども、貸出しに関して、教育委員会とは今、連携を取って考えていくとおっしゃっていたと思うんですけれども、この市民からの貸出しとか、また、あと活用方法に関して、SNSでの活用も議案の質疑のときにあったと思うんですけれども、YouTubeとかにも公開するのかなという、そこら辺を詳しく教えてください。

○平田企画総務課主幹 活用方法について、市民の方への貸出し等あらゆる場所でというのは、期待はあるんですけれども、提供される媒体の数にも限りがございますので、有効に活用できるように優先順位をつけて考えていきたいと思っております。

また、SNS等での公開につきましては、やはり、その撮影される語り部さん等の意向もがございますので、ここは慎重に進めていきたいと思っております。

○花岡健太委員 今回、議案資料の中にも、次世代に引き続き継承していくためにとあるんですけれども、語れる人を増やしていくみたいな、そういった意図もこのDVDの作成にはあるのでしょうか。

○平田企画総務課主幹 長崎や広島などの現実にはその被災地になられた市町村では、その語り部の継承などの活用事業を行っているようでございますけれども、所沢市としてそのような事業を進めていくかといえ、今のところはその予定はございません。ただし、DVDという形で残ることによって、そのDVDを聞いた世代や活用している世代、教育の方、現場等で何かしらにまた別の形で展開されていけば素晴らしいなと期待しております。

○花岡健太委員 その語り部の継承に関してはここに含まれていないということで、今後、検討されないということですか。

○平田企画総務課主幹 今の時点ではまだ検討はしておりません。

○植竹成年委員 ここで言うと男女共同参画センター費、会計年度任用職員の報酬の予算のところ、確認なんですけれども、これはふらっとの運営費について、こちらでよろしいでしょうか。

○渡邊企画総務課主幹 そのとおりでございます。

○植竹成年委員 そうすると、今年度はまだ継続中ですから分からないと思うんですけれども、令和6年度において、このふらっとにおいては研修室とか会議室とか、あと、生活工房室とか様々な部屋があるわけなんですけれども、この令和6年度の稼働率についてお伺いいたします。

- 渡邊企画総務課主幹 令和6年度の稼働率につきましては30%でございました。
- 植竹成年委員 その30%というのは各部屋それぞれ、生活工房室があったり会議室があったり、研修室があったり、あるんですけれども、どう捉えたらいいのでしょうか。その30%でしたというのはどのような稼働率を示すのかお伺いいたします。
- 渡邊企画総務課主幹 部屋の稼働率につきましては、細かく申し上げますと、先ほど委員から御案内ありましたとおり、ふらっとには会議室、研修室、生活工房室という3つの部屋がございますけれども、会議室につきましては、令和6年度は41.1%、研修室におきましては38.1%、それから、生活工房室につきましては10.9%ということでございました。
- 植竹成年委員 数値的に見ると、41%、38%、10%と、非常に稼働率としては低いのかなと思うんですけれども、そう捉えがちなんですけれども、実際、担当課としてのこの稼働率の目標値といったようなものはどのように持っているのかお伺いいたします
- 渡邊企画総務課主幹 お部屋の稼働率の目標値につきましては、事務事業評価での目標値が45%としておりますことから、引き続き稼働率アップに向けては努めてまいりたいと思っております。
- 植竹成年委員 分かりました。なかなか厳しい状況にあることが分かりました。
それに対して、今、稼働率を上げるためにとありましたけれども、部屋によってはまだ稼働率が10%、そのような状況下においてさらにこの稼働率を上げる、なかなか難しいかと思うんですけれども、どのような形でこのふらっとの活用、周知徹底というものを新年度、これまでも行われているかと思っておりますけれども、新年度はどのように上げようとするのか、具体的にどのようにされるのかお伺いいたします。
- 渡邊企画総務課主幹 令和6年度につきましては、生活工房室が10.9%の稼働率であったこととの要因といたしまして、令和6年11月から3か月もの間、上の階の居住者による漏水によりまして稼働ができなかった、全く閉鎖をしていたという事情がございます。ただ、こちらがほかのところと同じ状態になったとしても45%は見込めなかったということでございますので、今後としては、これは2年に一度の市民アンケートでもございますが、まず、ふらっとの認知度が落ちてきているというところもございますので、令和8年度、また2年に一度のアンケート調査もありますことから、まずはふらっとの知名度を上げていくというところも念頭に置きまして、それから、登録団体者の方だけでなく、一般の方もこちらのお部屋を借りることもできますことから、そうした周知徹底に努めてまいりまして、稼働率アップにつなげてまいりたいと考えております。
- 小林澄子委員 先ほど、ふらっとの関係なんですけれども、男女共同参画推進センター、認知度が落ちているということをおっしゃいましたけれども、議会のほうでも前に、マンションの一角の中にあっっていて、目立たないということで、看板なり何かを出してほしいと

というような、そういう要望が出てきていたと思ったんですけれども、そういうことで、認知度を上げるためにはどうするのかというところでは今、考えていらっしゃるでしょうか。目立つような対策ということでもお願いします。

○渡邊企画総務課主幹 認知度アップについての予算については特に計上はございませんけれども、昨年度、ふらっとの看板をとということで、いろいろこちらとしては、令和7年度、検討を重ねてまいったわけなんですけれども、通りに面したところに看板を掲げる構想もございましたが、法律等々により断念することになりまして、今は、正面玄関入るところの2階のところには大きな看板、それから、入口のところには立て看板をしているような状況でございますが、立て看板だけでなく、まずは、そのふらっとというものの自体をどういった、男女共同参画推進センターの在り方も含めまして、審議会等もごございますので、そうしたところを活用して、魅力を上げるためにどのようにしたらいいかということその会議の中でも今後考えていきたいと思っております。

○川辺浩直委員 29ページ、08国際交流費について、議案資料ナンバー1の89ページ、ディケイター市姉妹都市締結60周年記念訪問団受入れ事業についてお聞きいたします。

まず、こちらのほう今回、10周年ということで、市長をはじめ訪問団ということなんですけれども、何名の方が来られる予定なのか教えてください。

○平田企画総務課主幹 現在調整中のため、人数については未確定ではありますが、予定では15人から20人くらいの規模でいらっしゃるかと考えております。

○川辺浩直委員 こちらは市長をはじめ児童生徒、学生さんなんかも来る予定なんですかね。

○平田企画総務課主幹 前回、50周年記念のときにいらっしゃったときには、市長、それから、姉妹都市委員会の委員長、それから、過去に所沢市に派遣学生として来てくださった方、基本的には成人した方がいらっしゃる予定です。

○川辺浩直委員 あと、費用の立て分けなんですけれども、基本的にこれは飛行機代は向こうのほうで、成田空港から日本国内はこちら側が見ると感じる考え方よろしいのでしょうか。

○平田企画総務課主幹 委員のおっしゃるとおりでございます。

○川辺浩直委員 最後にホストファミリーの自宅に一緒に行くみたいな予定が書いてあるんですけれども、このホストファミリーの募集の仕方とか、英語が必須だとかそういった要件だとか、あと、何件ぐらいのホストファミリーを予定しているのか、その点だけお示してください。

○平田企画総務課主幹 現在、訪問団の方がいらっしゃる人数、それから、細かい日程はまだ未確定であるため、あくまでも予定ではございますけれども、いらっしゃる人数に対して、市長、それから、委員長クラスの方はホテルに泊まる予定ですので、それ以外の方の人数分

のホストファミリーが必要であると考えております。ですので、15組くらいのホストファミリーが必要なのではないかなと考えております。

募集につきましては、日程等はまだ未確定ではありますが、例年、そのディケイター市の学生さんが7月末に来るときの募集が大体5月くらいから始まっている関係で、恐らく、そのいらっしゃる日程の3か月くらい前から公募をかける予定であると考えております。

○**花岡健太委員** 今、全員ホストファミリー宅に泊まるのかと思っていたんですけども、市長はホテルに泊まるということで、どこのホテルなのかというところと、あと、前回、50周年記念のときには狭山湖を見に行ったんですよね、陶芸体験をされたというところで、ここに何か変更があるのかというところをお願いします。

○**平田企画総務課主幹** まず、市内の宿泊施設につきましてはまだ未確定ではございます。あと、観光につきましては、いらっしゃるメンバーの方のご意向等を聞きながら市内の観光、または体験等をしていただきたいと考えております。

○**神戸鉄郎委員** これ昨年度に関して、18負担金補助及び交付金の71海外都市学生交流補助金が計上されていたんですけども、来年度に関しては計上されていない理由についてお示しく下さい。

○**平田企画総務課主幹** ディケイター市の学生さんにつきましては、例年、所沢市からディケイター市に行く学生と、ディケイター市から所沢市に留学する学生とございまして、来年度は、ディケイター市からの学生をお迎えするほうになりますので、負担金については計上しておりません。

○**中 毅志委員長** 以上で秘書室、経営企画部所管部分の質疑を終了いたします。
ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時49分）

再 開（午前11時0分）

○**中 毅志委員長** 再開いたします。
休憩前に引き続き審査を進めます。

ここで訂正発言の申出がありますので、これを許します。

○**齋藤経営企画課長** 先ほど旧庁舎、それから文化会館の跡地利活用の事業のところ、川辺委員から、旧庁舎を保健所に活用する検討はしなかったのかという御質問がありましたが、しませんでしたとお答えしましたが、実際のところは検討いたしました。

ただ、候補には上がっていたんですけども、保健所に活用するというところに至らなかった理由といたしましては、令和12年度の開設に、解体を含めて設置ということになると期間的に間に合わないということで、候補から外れたものでございます。おわびの上、訂正いたします。

○中 毅志委員長 ただいまの発言のとおりご了承願います。

これより市民部所管部分の審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

○花岡健太委員 32ページ、02市民文化センター運営費の中で、12伐採等委託料が追加されたと思うんですけども、これはどういったところを伐採するのでしょうか。

○河西文化芸術振興課長 こちらの伐採費でございますが、修繕の中で管理棟1階のトイレの排水管の工事を予定しているんですけども、そちらの工事の理由が、排管のところに樹木の根が入り込んでしまったところがありまして、その原因となっている樹木を伐採するものでございます。

○赤川洋二委員 49ページ、01交通対策費50西所沢駅西口開設事業負担金のところなんですが、議案資料でいきますと、今回これをやるに当たって、周辺住民を対象とした交通規制に関するアンケート調査の実施ということで令和7年度に行っていますよね。これについて、どういうアンケート調査の結果が出たのか、お聞きします。

○足立防犯交通安全課長 周辺住民のアンケートに関しましては、現在、一旦取りまとめ、回収を行いまして現在集計中でございます、まだ結果のほうは出ておりません。

○赤川洋二委員 今回、予算の中に安全対策のための用地買収とありますが、これは具体的に西口のどこの部分でこれで用地買収は終わりなのかどうかについてお願いします。

○足立防犯交通安全課長 今回、用地買収を行いますのは、駅の前面道路の県道に向かう側のほうに、安全用の歩道の空間となるようなスペースを幾分用地買収したいと考えておりまして、この用地を今回計上しているものでございます。

○赤川洋二委員 私の情報ですと、西口の前に市道が通っていますよね。あそこを一方通行にするとか、いろいろ案が出ているそうなんですけども、その辺の安全に対して市民からいろいろな要望なり、不安みたいな声が届いているんですけども、これについてはどうですかね。

○足立防犯交通安全課長 こちらの駅前の道路に関しましては、今回、アンケート調査をする前に周辺住民の方の御意向も伺ったところでございます。

今後、そういった御意見、あとアンケート調査の結果を複合的に勘案しまして、警察と協議を行いまして、交通規制に関しまして何らかの規制をかけるべく検討を進めていきたいと考えております。

○赤川洋二委員 令和7年度中に実施設計ということで、まだ1か月あるんですけども、恐らく実施設計はもう出来上がっていると思うんですけども、それによると、西口のバリアフリー対策ですが、これについてどういうふうになっているのか。最終的な実施設計上のところですね。設計図はちょっと見ることはできないかもしれませんが、それについてお伺いいたします。

○足立防犯交通安全課長　今現在、駅舎の実施設計をしております、それに伴いまして、所沢市としましても、駅前広場の設計を行っているところでございます。

その中には、様々な法令に適合するように、バリアフリーに関しましても検討をして進めているところでございまして、例えば駅舎に関しましては、エレベーター、エスカレーター等の検討をしているところでございますし、駅前広場に関しましても、いわゆる車椅子等の方が通る場合でも支障がないような形で設計を進めているものでございます。

○赤川洋二委員　そうすると、今回の用地買収、安全対策ということで、そういうことにも絡んだ予算ということでよろしいでしょうか。

○足立防犯交通安全課長　バリアフリーということも絡んでくる部分もあると思いますが、基本的には、比較的駅前の通りが狭い道路になっておりますので、安全確保の意味合いが強いものとなっております。

○島田一隆委員　今回の西口の開設事業ですけれども、細かいのはまだ分からないとは思いますが、一応予定としては、完成する日時というのはどれぐらいになっているのでしょうか。

○足立防犯交通安全課長　まだ完了の予定に関しましては、正式な年月は出ておりませんが、今現在の想定の中では、令和10年度中の完了を予定したいと考えております。

○秋田 孝委員　以前は四万温泉とか水上温泉とか何か入っていたと思うんですけれども、何でなくなっちゃったんですかね。

○守谷市民相談課長　水上温泉につきましては、令和3年度をもちまして締結の打切りといえますか、それがございまして、四万温泉につきましては、令和6年度をもって協定の終了というか、それがございまして、現在のところなくなっているところでございます。

○秋田 孝委員　継続するとか、そういったお話にはならなかったのでしょうか。

○守谷市民相談課長　おっしゃるとおりでございまして、相手のほうから継続しないという申出がございまして、打切りといえますか、終了となっております。

○秋田 孝委員　その理由は何だったんですか。

○守谷市民相談課長　理由については特にお伺いはしておりませんが、一応1年の契約で、何もなければ更新をしていくという協定の締結のスタイルでございまして、そういった形での申出がなかったということで理解をしております。

○秋田 孝委員　今大きな温泉街だと、石和温泉でやっているはずだと思うんですけれども、ほかに何か探そうとか、そういった考えはありますか。

○守谷市民相談課長　今、委員さんのおっしゃったように、水上温泉、四万温泉と終わっているところでございますので、今後何かそういったところがないかどうか探していきたいと考えております。

○花岡健太委員 歳出予算説明書55ページ、12委託料52街頭防犯カメラ設置委託料に関して、事業概要調書は議案資料ナンバー1の98ページなんですけれども、人通りが多い駅周辺を中心として街頭防犯カメラを設置して管理するものとあります。この人通りが多い駅、人通りが少ない駅というのはどのような指標で考えておられるのでしょうか。

○長谷川防犯交通安全課主幹 人通りが多い駅なんですけど、こちらは西武池袋線、西武新宿線などの主要な線の駅に設置されております駐輪場付近を考えているところでございます。

○花岡健太委員 具体的な駅名とか教えていただいてもよろしいですか。

○長谷川防犯交通安全課主幹 どの駅に設置するかについては検討中でございます。

○川辺浩直委員 同じところの街頭防犯カメラ整備事業についてお聞きいたします。

まず、このカメラを設置して、記録の仕方というか、W i - F i で飛ばしてどこかで記録するのか、それともハードディスクとかSDカードで記録するのか、その点をお示しいただきたいと思います。

○長谷川防犯交通安全課主幹 記録の方法につきましては、様々検討した結果、今回につきましては、SDカードを使った記録を考えているところでございます。

○川辺浩直委員 そのカメラがある近辺で事件とか事故とか起こった場合、その情報を引き出す手順というんですか、警察経由じゃないと駄目とか、何か市民が情報が必要になったときにどうやって記録を確認できるのか、手順みたいなものを教えていただきたいと思います。

○長谷川防犯交通安全課主幹 記録を入手する、取り出す手順につきましては、詳細につきましては、今まだ検討中ではございますが、ただ、事件が起きたときに、早期解決に使うということになりますと、警察が主に使うといったことにもなりますので、警察の照会を踏まえまして、警察もしくは市の職員がデータを取り出す、そういったことを考えております。

○花岡健太委員 人通りが多い駅周辺ということで対象としているんですけども、人通りが少ない駅は少ない駅で危険性はあると思うんですけども、その辺に関してはどのように考えておられますでしょうか。

○長谷川防犯交通安全課主幹 おっしゃるとおりでございます。犯罪につきましては、人通りが少ないところも当然ながら可能性はあるというところではございますが、今回につきましては、設置する数というのもございますので、優先度を考えたときに、やはり人通りが多いところのほうがより効果的にできるだろうということで考えておまして、人通りが少ないようなところを切り捨てるつもりは今のところはございません。

○植竹成年委員 市営の自転車駐車場は、どのぐらい今市内にあるのかお伺いいたします。駅周辺における市営駐輪場は幾つあるのか。

○長谷川防犯交通安全課主幹 市が管理している自転車駐車場につきましては、市営は30か所になります。そのうち市内というのは29か所ございますが、市が管理していくことを中心

に考えております。

○植竹成年委員　そうすると、30か所の市営駐輪場がある中で、8機ということなんですけれども、先ほど主要駅につけるとありました。イメージとすると、市内の駅、8か所の駅につけるというイメージがあるんですけれども、そうではなくて、例えば30か所の市営駐輪場においては、駅、例えば3つの駅に8機つける。例えば東口の駐輪場、西口の駐輪場、そういったようなことを考えられているのか。だから、主要駅に8機というのは、各駅に1機ずつ8機立てるのか、それとも駐輪場に8機立てるのか、同じ駅においても。どのようにこの主要8か所、つけるのかお伺いいたします。

○長谷川防犯交通安全課主幹　主要駅というところがございますけれども、全ての駅につけるというところではなく、あくまでも市営の自転車駐車場のつけやすいところというのがやはりございます。つけやすいところといいますか、つけたときに効果が高いところがございしますので、そこを中心にやはり考えていかざるを得ないのかなと思っておりますので、全ての駅に今回1年目につけるというのは、今のところ想定しておりません。あくまで検討の一つにはなっております。

○赤川洋二委員　議案資料ナンバー1の97ページ、自宅等防犯カメラ設置推進事業についてお伺いしたいんですが、本会議場でも一部聞かれていましたけれども、その上限、2万円ということで、近隣他市ですね、行田市、飯能市、越谷市とかあると思うんですけれども、近隣の状況というのは大体このぐらいの額なのか、多いほうとか少ないほうとか、もし調べていたらお聞かせください。

○長谷川防犯交通安全課主幹　補助金の上限2万円ということでございますけれども、平均的といいますか、採用している市が多いところでございまして、具体的には県内ですと春日部市、戸田市、三郷市、八潮市、蕨市などがございます。また、東京都内でございますが、東京都が実は上限2万円という補助事業を設けておりまして、これを活用しまして、近隣の清瀬市、東村山市、東久留米市、小平市などがこちらの金額を採用しております。

○赤川洋二委員　埼玉県内において、越谷市もやっていますけれども、越谷市は幾らですか。調べていますか。

○長谷川防犯交通安全課主幹　越谷市は上限3万円でございます。

○赤川洋二委員　分かりました。

それと、これから補助金を出すんで要綱をつくると思うんですよ。いつ頃それをつくって、募集は何月からやる予定なのかお聞かせください。

○長谷川防犯交通安全課主幹　補助金の交付要綱につきましては、ただいま法規担当と相談をしております、鋭意作成しているところでございます。

募集につきましては、夏前をめどに事務を整えているところでございます。

○赤川洋二委員　今回の対象は1,000戸ということなのでしょうけれども、募集する中で、1,000戸を超えることはないと思うんですけども、もし超えるという状況の中では、受付順という形にするのか、どういう形にするのか、これについてお聞かせください。

○長谷川防犯交通安全課主幹　1,000戸を超える場合ということもございますけれども、実際のところ、始めてみないと分からないというのが正直なところでございます。実は各市の状況を調査したところ、受付がすぐいっぱいになってしまうというところもございましたし、逆に余ってしまって受付を終了したという市町村もございます。

これにつきましては、やはりそのときの状況次第でいろいろとまた検討していくようかなと思います。

○赤川洋二委員　私が聞いているのは、もし超えた場合に、優先順位をどういうふうに考えているのか。

○長谷川防犯交通安全課主幹　1,000戸ということでございますが、実際に上限の2万円を全て使うという方もいないことも考えられるんですね。どちらかというとリーズナブルなカメラの場合には、当然ながらも少し安い額で補助金を出すということも考えられますので、超える場合もございますが、あとは予算に応じて検討していくこともあるかと思えます。

○花岡健太委員　私も同じところの質問なんですけれども、まずは歳入のところでは物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を使われているんですけども、これはいろんなメニューに使える交付金なんですけれども、なぜわがまち防犯対策推進事業費補助金は使えなかったのでしょうか。

○長谷川防犯交通安全課主幹　わがまち防犯対策推進事業費補助金は県の補助金でございますけれども、県の補助金につきましては、市が設置するものだけを対象としておりますので、今回、自宅向け、市民向けの補助事業につきましては対象外となっております。

○花岡健太委員　先ほども上限を超えてしまった場合の質問がありましたけれども、これは先着順なのでしょうか。

○長谷川防犯交通安全課主幹　この自宅向けの防犯カメラ補助事業につきましては、今のところ先着順を考えております。

○花岡健太委員　自宅用防犯カメラ1,000戸と防犯街頭カメラ5自治会ですが、何か積算するに際して要望とかが自治会とかから来ていたのかどうかを伺ってもよろしいでしょうか。

○長谷川防犯交通安全課主幹　要望でございますけれども、個人の方からは電話等で所沢市は補助事業があるのかなのかという相談は受けたことが数点ございます。

また、自治会からは、補助金事業と申しますか、カメラを設置するための必要な事務手続についてご相談を受けたことが何件かございます。

○花岡健太委員　5自治会で足りるという積算根拠はありますか。

○長谷川防犯交通安全課主幹 5自治会ということですが、これにつきましては、具体的に5という数字が定量的な計算に基づくものではございませんが、相談件数とかを踏まえますと、取りあえずは今のところは5自治会で対応しておきたいといったところでございます。もし次年度以降、また要望して補助事業を設けられるということでございますら、また検討をしていきたいと考えております。

○花岡健太委員 先着順ということですので、公平な方法での広報が大事になってくると思うんですが、自宅用防犯カメラと自治会用のほうでどのような広報の仕方を考えておられるでしょうか。

○長谷川防犯交通安全課主幹 広報の方法でございますけれども、まずは4月号の広報で案内をさせていただきたいと思えます。また、引き続き5月号の広報で、広報課にも協力していただくことになるんですが、少し大きめの記事を載せさせていただきまして、市民向け、自治会向けにはPRさせていただきたいと考えております。

また、同時にほっとメールやホームページなどの素材を活用させていただきまして、PRをさせていただきます。

○花岡健太委員 確認なんですけれども、自治会も広報だけということですか。

○長谷川防犯交通安全課主幹 広報の方法につきましては、いろんな方法もございますので、いろいろ検討させていただきたいと考えております。

○大出市民部長 補足でございますが、自治会の周知につきましては、自治連合会などでも情報提供させていただくような形で周知に徹底してまいりたいと思えます。

○花岡健太委員 歳出予算説明書63ページ、12委託料、84マイナンバーカード交付支援業務委託料なんですけれども、これは昨年から大幅に減額されているんですね。昨年は325万ほどあったんですけれども、6分の1ぐらいになっているということで、この減少理由と交付の実績についてお示してください。

○青木市民課長 まず、このマイナンバーカード交付支援業務委託につきましては、高齢者施設ですとか障害者施設に行政書士に委託してマイナンバーカードの交付の支援を行っていただくというものでございます。

昨年度予算計上はしたんですけれども、実際のところ、職員による交付支援が主体になっておまして、行政書士に委託したということが実績としては少なかったということがございましたので、今回実績に基づいて減額をさせていただいたということでございます。

続いて、マイナンバーカードの交付の実績でございますけれども、令和6年度の交付枚数につきましては、28万7,079枚ということでございます。保有枚数としましては、26万71枚ということでございます。

○小林澄子委員 02戸籍住民基本台帳事務費なんですけれども、1報酬で会計年度任用職員

報酬なんですけれども、新年度は66人が63人と3人減るんですけれども、これはどういうことでしょうか。業務としてみたら、拡大するのかなというふうに市民課の窓口なんかも思うんですけれども、どうしてこのように減っていくのかということでお伺いします。

○青木市民課長　こちらの会計年度任用職員につきましては、育休代替の職員の人数に応じて増減するものでございまして、今回、育休代替の職員が戻ってくるということで3名の減という形になります。

○中 毅志委員長　市民部所管部分の審査の途中ですが、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時34分）

再 開（午前11時36分）

○中 毅志委員長　再開いたします。

休憩前に引き続き、市民部所管部分について審査行います。

それでは、質疑を求めてまいります。

○島田一隆委員　歳出予算説明書34ページ、18負担金補助及び交付金、77所沢市コミュニティ活動推進事業補助金の850万円についてなんですけれども、対象となる自治会についてお尋ねします。

○秋山地域づくり推進課長　対象となる町内会ですが、御幸町町内会、小手指8区町内会、松が丘自治会、上新井自治会、以上の4か所でございます。

○島田一隆委員　建設と修繕の内訳についてお伺いします。

○秋山地域づくり推進課長　今回の4件は、いずれにおきましても修繕の予定でございます。

○島田一隆委員　修繕の内容はどんな内容ですか。

○秋山地域づくり推進課長　まず、御幸町町会ですが、和室や壁の天井、ガラス戸等を修繕するというふうに聞いております。

小手指8区ですが、トイレ、階段、玄関のバリアフリー化をするというふうに聞いております。

松が丘自治会ですが、天井、廊下、和室クロスの修繕を予定しております。

上新井会館ですが、厨房とトイレ、玄関を修繕する予定でございます。

○島田一隆委員　金額の妥当性じゃないんですけれども、工事費が高騰している中、限度額等というのはどうなんですかね。妥当なのか、見直しとか、その辺はいかがですか。

○秋山地域づくり推進課長　金額なんですけど、やはり要望の団体も多くなって、これから古くなってまいりますので、より多くの自治会に修繕していただきたいという意味では、まずは増額等は考えておりません。

○前田浩昭委員　71市民フェスティバル補助金500万円ですけれども、昨年度から大きく増

額になった理由について伺います。

○秋山地域づくり推進課長 特に人件費がかかる部分、警備、設営、清掃、そういったところの委託料が増えてきていることもございまして、増額させていただきました。

○前田浩昭委員 これにおいては、出店料で自治会とか様々、大体4万円ぐらいの出店料をそれぞれ払っていると思うんですけども、そこに対する減額とか、そういったことはないということよろしいのでしょうか。

○秋山地域づくり推進課長 実行委員会方式でやりますので、これから来年度どういう形でやっていくか、どういうものをコーナーとしてやっていくか、募集をやっていくかというところを決めてまいりますので、また収支に関しましては、その全体のバランスを考えて、その出店料だったり、そういう企画であったり、申込みであったりというところは決めていきたいと思っております。

○植竹成年委員 歳出予算説明書38ページ、07市民活動支援事業費、21会計年度任用職員報酬のところでお伺いしたいんですけども、まずはこの市民活動推進支援事業費は市民活動支援センターの運営費に当たるのかをまず確認させてもらってよろしいでしょうか。

○秋山地域づくり推進課長 会計年度職員も含めまして事業費と捉えております。

○植竹成年委員 そうすると、利用者数、個人もしくは団体の登録であると思うんですけども、令和6年度末の登録団体数と今年度、現段階で分かる範囲での登録数を伺います。

○秋山地域づくり推進課長 現時点での団体登録数は153団体でございます。令和6年度は158団体でございます。

○植竹成年委員 今、1階の市民ホールで展示かな、活動講座というようなことでイベントをやっているんですけども、この各団体がここで登録することによってのメリットというものをどのように考えているのかお伺いします。

○秋山地域づくり推進課長 本日、1階ロビーで行っております市民活動のフェアのほうなんですけど、今登録している団体のほかにも、地域づくり協議会でありましたり、ほかのところの社会福祉協議会のほうだったり、そういうところの団体のほうも、どういった団体があるかというのを皆さんに見ていただくのがありまして、今年度は特にお昼も御覧になられた方はいらっしゃると思うんですけども、団体がどういう活動をやっているかを実際に体験していただくコーナーを新たに、去年とは違いまして、人を呼びこむというか、そういうところで今回は考えてやっております。

○植竹成年委員 分かりました。市民活動支援センターで団体が登録するメリットはどのようなものなのかをお伺いいたします。

○秋山地域づくり推進課長 登録することによりまして、団体が地域づくり支援センターのミーティングコーナーであったり、印刷室の貸出しであったり、またところんWeb等を使

って情報の発信をするというところがメリットかと思います。

○植竹成年委員　そうすると、担当課としては、登録団体数においては、やはり新年度においても、増やすことを目的としているのか、それとも今、現状153の登録団体があるということなんですけれども、現状維持することを考えているのか、その辺の認識についてお伺いします。

○秋山地域づくり推進課長　こちらの会計年度職員に関しましては、職員は通常で2名の勤務でございますので、それプラスその会計年度職員さんの部分も含めて運営をしているところでございます。

○植竹成年委員　分かりました。登録団体数については、新年度、現状の153団体に対して現状維持、維持をすることを目的としているのか、増やそうとしているのか、その辺についてお伺いします。

○秋山地域づくり推進課長　やはり登録団体数のほうもアップしていきたいという思いはもちろんありますので、そういったところでは、高齢化もありますので、新しい方、興味のある方をフェアとかで引き入れて、伸ばしていきたいなという考えはございます。

○植竹成年委員　増やしていきたいということなんですけれども、これ令和6年、5年、ずっと遡ると、正直言うと、過去の登録団体数と比べると、この153団体は減っている状況にあるかと思います。増やしていく手段を新年度、どのように考えているのか、具体的にお伺いします。

○秋山地域づくり推進課長　やはりフェスタとかもそうなんですけど、来ていただかないことにはなかなか、こういう支援センターがあって、またこういった団体がいろんな種類の活動をしているというのが分からないので、そういったところでは、今以上に周知等はしていきたいとは思っております。

○花岡健太委員　吾妻まちづくりセンターに限定したことじゃないんですけれども、吾妻まちづくりセンター運営費ってあるじゃないですか。教育委員会の場合は、特定公民館費となっているんですよね。この違いは何なのでしょう。

○深谷吾妻まちづくりセンター長　総務費につきましては、運営費という形になっておりまして、公民館費ということで特定公民館費で計上されているものです。

○赤川洋二委員　18負担金補助及び交付金、41地域づくり協議会活動交付金なんですけれども、これ全体を通じてなんですけれども、120万円ということで、最初は100万円ぐらいから始まったと思うんですけれども、まちづくりセンターごとに執行状況はみんな使い切っているのか、それとも、令和7年度はまだ終わっていないので、6年度でも結構なんですけれども、どうでしょうか。

○佐藤市民部次長　地域づくり協議会の活動支援交付金でございますけれども、コロナの時

期には使い切れなかったというようなことがございますけれども、令和6年度もそうですが、全ての協議会で交付金で交付されたお金は事業費として使われているものというふうに承知しております。

○赤川洋二委員 まちづくりセンターによっては、積極的に活動ということで、逆にちょっともう少し増やしてほしいとか、何かそういうような要望は出ていないですか。

○佐藤市民部次長 具体的な要望は何っておりません。

○中 毅志委員長 以上で市民部所管部分の質疑を終了といたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時52分）

再 開（午後1時10分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

これより、福祉部所管部分の審査を行います。

○小林澄子委員 歳出予算説明書75ページ、03地域福祉振興費、73所沢市社会福祉協議会補助金8,000万円ですけれども、ここ数年間この金額が変わっていないかなというふうに思うんですが、この辺の考え方というか、そのことについてお伺いいたします。

○木下地域福祉センター長 社会福祉協議会補助金につきましては、法人事業の運営に係る費用と地域活動の推進に係る人件費などを一部補助しているものでございます。補助金交付額は8,000万円で、令和3年度から同額で交付しておりまして、これまでの事業実績を鑑みまして大幅な事業変更が認められないことから、令和8年度につきましても同額としたところでございます。

○小林澄子委員 人件費の一部ということと、それと大幅な事業の変更がなかったという今ご答弁かなと思うんですけれども、人件費について令和3年度から令和8年度、その辺の人数の推移を教えてくださいなんですけれども。

○木下地域福祉センター長 所沢市社会福祉協議会の中の人件費部分は、25名の方の人件費を補助させていただいております。人数のほうは、令和5年度から令和8年度まで、変わらず25名を補助している形になります。令和4年度は24名でございました。

○小林澄子委員 令和4年は24名だけれども、その後は、令和5年から令和8年まで25名ということですか。

○木下地域福祉センター長 そのとおりでございます。

○小林澄子委員 それで、この8,000万円というのは全くこちらのほうから出す、市のほうから出すというだけで、特別、社会福祉協議会のほうから要望があるとか、そういうことはないということなんですか。

○木下地域福祉センター長 令和8年度につきましては、要望書はございません。

○小林澄子委員 令和8年度は要望書がないということですが、それまではあったということですか。

○木下地域福祉センター長 一番直近の要望書は令和2年9月にございまして、そのときは人件費ですかね。それで800万円増額になったというところをございます。

○小林澄子委員 令和2年のときにあったということですよ。この間、人件費なんかも上がっているかと思うんですけども、そういうことなんかはそういう算定はされていない、全く同じ金額でということになるわけですか。

○木下地域福祉センター長 人件費のほうは変更がないというような状況で伺っています。

○小林澄子委員 事業についても変化がなかったということなんですけれども、かなり漏れ聞いているというか、詳しく私も分からないところがあるんですけども、そういうのでは本当にずっとこの間、令和5年度から令和8年度でもいいんですけども、その前からですから、令和3年度からは6年間同額で交付と先ほどおっしゃいましたけれども、その辺のところの事業についてなんか、かなり増えているんじゃないかなと思ったんですけども、その辺のことで詳しく分かれば教えていただきたいと思います。

○木下地域福祉センター長 所沢市社会福祉協議会のほうからは、増加になったときには、コミュニティソーシャルワーカーの人員増に伴いましての要求というふうな形になりまして、ほかに委員がおっしゃるように、事業、特に委託事業のほうでは、事業の種類ですとか内容とかが増えているような状況かと思えます。そちらのほうは、委託料のほうで所沢市社会福祉協議会に支払われておりますので、補助金とは別のものになるかと思えます。

○植竹成年委員 03地域福祉振興費、18負担金補助及び交付金、72更生保護観察協会所沢支部負担金137万1,000円なんですけれども、まずはこの事業の目的についてお伺いいたします。

○木下地域福祉センター長 更生保護観察協会所沢支部負担金につきましては、市は、埼玉県更生保護観察協会所沢支部に対して、人口掛ける単価、これは単価4円なんですけれども、それで積算して交付しております。当該支部ではこの補助金を受けて、自主研修とか各期ごとの研修会等の開催事業を主に運営されています。

○植竹成年委員 事業の目的というものは、やはり保護観察を受ける対象となる方々への更生ということで、多分交付目的としてこの事業あると思うんですけども、当団体のほうから様々な要望。例えば、所沢市におけるサポートセンターに対する要望、いわゆる何らかの形で、その辺の要望というものがこれまで届いていないのかを確認いたします。

○木下地域福祉センター長 更生保護サポートセンターは、平成27年度から旧庁舎において開設されております。その後、本庁舎の1階、福祉総務課のところを設置をさせていただいておりますが、このところ、事務スペースがかなり手狭になっておまして、そちらのところ、保護司さん同士の会議というかミーティングであつたりとか、あとその対象者と

の面接を、そちら1つのところで行いたいというふうな要望は伺っているところでございます。

○植竹成年委員　今回、この負担金、この予算を計上するとともに、そのような要望に対する新年度の取組、対策というものを考えられているのかお伺いします。

○木下地域福祉センター長　こちらのほうの負担金は、あくまでも保護司さんの職務に関する補助になっておりますので、活動のスペース、サポートセンターのための費用というところなどは含まれていないところでございます。

○植竹成年委員　予算の中ではそのような形かと思うんですけども、それとは別に、その要望に応えるための新年度の取組というのは考えられているのか。

○木下地域福祉センター長　保護司の支部の方々と、どちらのほうにスペースを設けるかというところの要望は伺っておりますが、何分にも市庁舎内もスペースが足りませんですし、私どものほうの未来館の中にも、ちょっと今のところ空いているスペースはございませんので、今後協議を重ねて、できるだけ活動ができるようなスペースの確保を目指して協議を重ねていきたいと考えているところです。

○植竹成年委員　次に、04民生委員費のところなんですけれども、これは今年度の予算と比べると非常に、ここで言うと民生委員推薦会地区推薦会委員報酬等が非常に減額されているんですけども、この減額の理由というのは、今年度は改選期であったので、それに伴い、通常というか令和6年度と比べても会員の数もそうだし、その辺の地区の会議においても回数が増えたことによって、今年度の予算は大幅に膨れ上がっているんですけども、新年度においては、また元に戻ることからこれだけ減少しているというふうに認識しているんですね。

しかしながら、令和6年度と同じ条件の中である新年度に対して、例えばここで言うと民生委員推薦会地区推薦会委員報酬、延べ200人というところの人数が、令和6年度と比べても280人に対して200人と減っています。そのような予算についてもそうですね、令和6年度と比べても減っている状況にあります。今、市内の民生委員というのは、充足率がまだ100%に達していない中で、新年度のこの予算が令和6年度と比べても低い背景にあるものとは何なのかをお伺いいたします。

○木下地域福祉センター長　民生委員の充足率は今ちょっと100%には至っていないので、もちろん令和8年度も引き続き充足率向上のために、推薦する方を確保するための活動をされているんですけども、なかなか高齢の方の就労率が上がったりとか、自治会のほうへの加入率もなかなか少ない中で、そもそも候補者となる方の確保というのがなかなか難しい状況にありますので、その辺は随時、候補者が確保された時点で、推薦会をその都度開催させていただくような形にさせていただいておりますので、候補者の数によっては、回数もこれ以上のものになると考えております。

○植竹成年委員 歳出予算説明書76ページ、18負担金補助及び交付金のうち、同じ41民生委員・児童委員活動交付金なんですけれども、今答弁がありましたように、やはり推薦人となる方がなかなか見つけづらいことによって、推薦会委員の人数も減少しているということであつたかと思うんですけれども、ここの予算を見ると民生委員・児童委員に対する交付金は今年度と比べて増加しています。これはなぜなのかお伺いいたします。

○木下地域福祉センター長 民生委員・児童委員活動費交付金は、民生委員・児童委員は、都道府県の非常勤の特別職員の身分でありながらお給料が支給されていませんので、活動における経費、相談、それから連絡調整のための電話代であつたりとか会議に参加するための交通費、その他の事務用品等の実費に当たる部分として、この活動費というものが交付されることになっております。

今回増額になった理由でございますが、民生委員について、先ほど説明したように担い手がかかなり不足していることに対する解消と、それから物価高騰による負担がちょっと増えているというふうな状況ですので、そちらに対する支援。また、近隣市の民生委員に対する活動交付金の金額と比較しまして、所沢市は少額でありましたので、ここで増額とさせていただきます。

○植竹成年委員 そうすると、今年度と比べて1人当たりの民生委員の活動費がどのぐらい増えるのでしょうか。

○木下地域福祉センター長 1人当たりというか、役職ごとに交付金の額を決定させていただいておりますので、改正前と改正後では、会長は3万740円増額します。副会長は9,260円、一般の方は6,040円増額させていただくこととなります。

○斎藤由紀委員 07障害福祉総務費の31障害者施策推進協議会委員報酬について伺います。令和7年度は20人の4回開催で63万2,000円でした。今回6回に増えるということで、この回数が増える理由をお示してください。

○吉里障害福祉課長 こちらは、今年が計画の策定年でございますので、委員会のほうを2回増やして、8年度は6回開催として予算を計上させていただきました。

○斎藤由紀委員 そこでは手話言語とかには関係ないということでしょうか。

○吉里障害福祉課長 こちらにつきましては、条例のことも一部お話をすることもあります。基本的には計画策定のための会議となっております。

○赤川洋二委員 06行旅病人及び行旅死亡人取扱費のことでお聞きしたいんですけれども、今年、委託料が、特に52行旅死亡人仮安置整備委託料、3分の1ぐらいに減らされているんですけれども、委託先が変わるのですか、それとも死亡行旅人の数というのは減っているのか。その減額理由を伺います。

○加賀屋生活福祉課長 こちらは2年に一度行っている事業でして、令和8年度は実施しな

いため減額になったものでございます。

○赤川洋二委員 死亡行旅人の数が減るとか、そういう傾向があるわけではないんですね。

○加賀屋生活福祉課長 そのような形ではございません。

○植竹成年委員 12委託料、41障害者支援計画策定支援業務委託料のところなんですけれども、3か年計画として9年度から始まることで、8年度、この策定に向けて予算が計上されているかと思うんですけれども、この計画策定に当たっては、市内における各団体、もしくは社会福祉団体とか関係機関、施設等の声というものを、やはり聞いていかれているかと思うんですけれども、そのような方々の声というものは、今年度、この計画策定に当たってどのように吸い上げられているのかお伺いいたします。

○田村障害福祉課主幹 まず、障害者団体と社会福祉法人について、意見を7年度に伺っておりまして、まず、障害者団体につきましては7団体、5月下旬にヒアリングを各団体から伺っております。社会福祉法人につきましては9法人あるのですが、こちらは書面で、6月下旬から7月にかけて意見を伺っております。

意見の内容なんですけれども、まず、障害者団体につきましては、現在の障害者支援計画の体系に沿って、課題とか不足しているものとかというものを聞きしておるところで、幾つか具体的には、障害団体からは、障害理解への促進ですとか情報保障といったものだったり、あとは、避難所でのコミュニケーション等の要望がございました。社会福祉法人からは、書面で伺っているんですけれども、やはり昨今、支援が困難なケースの相談が多く、また人手不足等で対応するのが難しいといったところを主に伺っております。

○植竹成年委員 分かりました、ありがとうございます。団体等の今年度における声の吸い上げというか、ヒアリングというのはあったと思うんですけれども、また策定に当たって、今度は個々、市民の声といったようなものについては聞かれないのか。ある意味、団体等の声で計画の作成といったようなものを進めていくものなのか、市民の声に対する対応についてはどのように考えているのかお伺いします。

○田村障害福祉課主幹 市民の声につきましては、計画の素案をパブリックコメント等を通じて伺っていく予定でいます。

○植竹成年委員 そうすると、新年度においては計画の素案といったようなものがつくられて、それに対してパブリックコメントということなんだろうけれども、では、素案をつくるまでの間、市民の声といったようなものが聞かれないものなのか。素案をつくった時点で市民の声を聞くというスケジュール感でいるのか、素案をつくる前には市民の声といったものを聞き取ることがなく、計画の素案をつくるものという認識でよろしいですか。

○田村障害福祉課主幹 失礼いたしました。今年度、市民に対してはアンケートを取っております。まだ、そこは集計できておりませんで、そのアンケートを基に集計した結果、障害

者施策推進協議会において、またその中でも協議を諮って、計画のほうにどのように生かしていくかは検討していくところです。

○小林澄子委員 19扶助費で51難病患者見舞金についてなんですけれども、難病患者見舞金というのは、かつては毎年のように出ていたと思いますけれども、確認なんです、今は生涯に1回だけですか。

○吉里障害福祉課長 難病患者見舞金につきましては、平成27年から見舞金は1人1回限りとなりました。

○小林澄子委員 そうすると、925万円の新年度の予算なんですけれども、何人ぐらいを想定されて計上されたんですか。

○吉里障害福祉課長 こちらは370人を想定しております。

○小林澄子委員 370人という根拠についてお伺いします。

○吉里障害福祉課長 こちらは、ここ数年の実績に応じた人数となっております。

○斎藤由紀委員 18負担金補助及び交付金、89障害者団体補助金、こちらが15万9,000円になっていますが、昨年は22万3,000円でした。6万4,000円減額された理由と幾つの団体に交付しているのかお示してください。

○吉里障害福祉課長 こちらは、4団体から3団体へ1団体減ったため減額となっております。

○斎藤由紀委員 団体が減った理由というのはお伺いできますか。

○吉里障害福祉課長 こちらは、今まで補助していた会の活動が休止となったため補助がなくなったものでございます。

○花岡健太委員 74地域活動支援センター補助金に関してなんですけれども、これの積算の根拠についてお示してください。

○吉里障害福祉課長 こちらは、基礎的事業と家賃補助や機能強化事業等を合わせまして計算されたものになります。

○花岡健太委員 昨今の人件費の高騰や物価高などで、そういった物価高なども考慮された積算になっておるのでしょうか。

○吉里障害福祉課長 こちらは、物価高等は考慮されていない金額となっております。

○花岡健太委員 端的に言えば、5年ぐらい変わっていないんですよね。そうすると事業を継続できなくなってしまうと思うんですけれども、その辺についての考え方を教えてください。当然この補助金から人件費なども積算され、事業をやっている人は出されていると思うんですけれども、そういったところで、もう二、三年ずっと変わっていないんですね。そういったところで、事業が継続できなくなってしまう事業者もいると思うんですけれども、そこについて行政はどのように考えておられるのでしょうか。

- 吉里障害福祉課長　こちら補助金の増額については、団体の方から伺っているんですけども、こちら総合的に判断されているものと考えております。
- 花岡健太委員　総合的にというのをもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。
- 大館福祉部次長　例えば、一つ一つ積み上げというよりも、総体的にその事業の中身だとか、あと今おっしゃられた人件費、そういったことを総体的に見た上で、今回こういった形で金額のほうを計上させていただいているということで御理解いただければと思います。
- 花岡健太委員　総体的に考えて事業が継続できなくてもいいというふうに考えたということですか。
- 大館福祉部次長　決してそういうことではございませんで、これまでの事業の内容だとか、そういったところを我々のほうで総合的に判断して、これで行けるというか、その補助金の中で賄っていただけるというような理解の下、この補助金のほうを交付している、そういったことで御理解いただければと思います。
- 斎藤由紀委員　18負担金補助及び交付金の34障害者自立支援医療費負担金なんですが、今回3億4,369万円になった理由について伺います。令和7年度は3億6,315万7,000円でした。2,000万円ぐらい減額されている理由についてお示してください。
- 吉里障害福祉課長　こちら、一般世帯の医療費の単価が減少傾向にあるため、予算のほうも削減されております。
- 斎藤由紀委員　ごめんなさい。因果関係が分からないんですけども、もう少し詳しくお聞きしていいですか。
- 吉里障害福祉課長　実績に基づきまして減額しておりまして、計算が、令和7年度が1万8,572円を想定しておりましたが、令和8年は1万1,400円を想定したものでございます。
- 斎藤由紀委員　分かりました。次に、75移動支援事業補助金についてです。7年度と比べて約100万円減額されているのですが、その理由についてお聞かせください。
- 吉里障害福祉課長　こちらも実績に基づいて減額になっているものでございます。
- 斎藤由紀委員　実績数について教えてください。
- 吉里障害福祉課長　こちら、利用人数を申し上げますと、令和6年度が204人でした。令和7年度12月末時点でございますが185名となっております。
- 花岡健太委員　さっきの74地域活動支援センター補助金ですけども、どれぐらいこの予算が変わっていないかというのと、要望というのがいつからで、どれぐらい出ているのかについてお示してください。
- 吉里障害福祉課長　申し訳ございません。今手元にある資料では分かりかねます。
- 花岡健太委員　後で回答をもらえますか。
- 吉里障害福祉課長　お調べして、後ほど御回答をさせていただきます。

- 島田一隆委員 12委託料の52所沢市立ゆきわり草管理委託料のところなんですけれども、こちら、生活共同援助事業所だと思っんですけれども、こちらの定員に対しての入所者数をお願いします。
- 吉里障害福祉課長 7名定員のところ7名在籍しております。
- 島田一隆委員 そうすると、7名の方のうち、最長何年ぐらい入所されている方がいるのか。最長と最短はどんな感じになっているのでしょうか。
- 吉里障害福祉課長 長い方ですと27年入居しております。最短につきましては3年程度となっております。
- 島田一隆委員 施設の性質柄というか、長い方もいらっしゃれば、短い方もいらっしゃるかと思っんですけれども、そうなってくると、長い方も中にはいらっしゃるということで、募集の在り方というのは、もう空きが出たら募集するというやり方なのか、それとも例えば、考え方によっては、公立でやっている以上は、最長何年までとかいろいろやり方あるかと思っんですけれども、その辺は何か議論はあったのでしょうか。
- 吉里障害福祉課長 議論につきましては特にございませぬ。
- 島田一隆委員 そうすると、あとは他施設との兼ね合いということでしょうかね。一応公立の施設ということになると、例えば入所したい方なんかも中にはいらっしゃるかと思っんですけれども、そうした場合の公平性、あとは、ずっともういられるだけいられるというところなのかとか、その辺の考え方はいかがでしょうか。
- 吉里障害福祉課長 こちら、入りたいという希望されている方はお待ちいただいているような状況になっております。また、こちらのゆきわり草でなくても市内にはグループホームがほかにも多数ございますので、そちらを検討していただいたり、皆様の御希望に沿ったところに入れるように計画相談等で御案内しているところございます。
- 島田一隆委員 そうすると、民間のところとこちらの公立の場合という、入居料というのは結構違ったりするんですか。
- 吉里障害福祉課長 ゆきわり草の入居につきましては3万円程度の入居料となっております。民間ですと3万から5万円程度の入居料となっております。
- 小林澄子委員 歳出予算説明書の前ページの08障害者支援費のところ申し訳ないんですけれども、見過ごしてしまいました。18負担金補助及び交付金の95日中一時支援事業費補助金なんですけれども、これが令和7年度よりも1,417万5,000円くらい減っているんですね。これはなぜこういうふうになったのかということ、対象人数だとか何かもどのように見ていたのかということなんかも含めて伺います。
- 吉里障害福祉課長 こちらも実績に応じて減額となっておりますのでございます。こちら、日中一時支援のほう、法定サービスのほうに移行しているため利用人数が減っているもの

と考えられます。

○小林澄子委員　利用者が別に移ったということなんか少しおっしゃいましたけれども、潜在的にも利用したい人がいるのではないかというふうにも思ったりもするんですけども、そういうところでの、何かそちらのほうで気を遣って何かやっていただけるということはないのでしょうか。

○吉里障害福祉課長　そういったことは特にございませぬ。

○花岡健太委員　歳出予算説明書83ページの41重度心身障害児等医療費に関してなんですけれども、今回、精神2級が含まれたと同時に、入院中の食事の2分の1の補助がなくなってしまったというところで、それはこちらに含まれているという認識でよろしいでしょうか。

○吉里障害福祉課長　令和7年度までこちらの予算に含まれておりました。

○植竹成年委員　13生活困窮者自立促進支援事業費についてなんですけれども、まずは、居住支援事業委託料から生活困窮者宿泊施設使用料に、このような形で予算の計上の仕方を変えた理由についてお伺いいたします。

○三宅生活福祉課主幹　居住支援事業につきましては、今年度までは、借上げということでアパートを借り上げて運営したものです。ただ、こちらの稼働日数が少なくなっているものですから、来年度につきましては、宿泊所を利用した形式でのサービス提供に移行したということをございます。

○植竹成年委員　そうすると、宿泊を必要とする本人にとっての費用負担というものは、これまで借り上げていた居住に入所するのと、自らが宿泊をするケースの場合と、負担の違いというものが生じてくるのでしょうか。

○三宅生活福祉課主幹　特に自己負担の金額は変わりませぬ。

○植竹成年委員　分かりました。各それぞれの取組なんですけれども、生活困窮者自立促進支援事業というのは、生活保護に至る前のセーフティーネットとして非常に重要な役割を示していて、所沢市においては、この事業における国が示す支援事業、フルスペックというか全て、就労支援事業も含めてやっている状況でいるんですけども、この予算計上するに当たって、今年度の実績値に対して、例えば、自立相談支援事業の相談件数、多くあるかと思うんですけども、今年度の実績に対して多めに見積もっているのか、それとも、ある程度落ち着いた数字を、新年度この予算は見積もった上での金額なのかお伺いいたします。

○三宅生活福祉課主幹　新規相談件数、今年度も横ばいというか、伸び率としては特に増減がそこまで横ばいですので、多めというよりは平均で見ているというところをございます。

○植竹成年委員　分かりました。だから、今年度と同じような件数を見込んで予算を計上しているということなんだけれども、ここで会計年度任用職員の報酬が半額にされている理由についてお伺いします。

- 三宅生活福祉課主幹　こちら、委託事業ではないので、学習支援事業というところで直営でやっているものなんです、今年度、学習支援員のほうの0高齢化もございまして、1名分の費用として計上しております。
- 植竹成年委員　基本的にはずっとこのまま、生活困窮に陥った方に対する支援というのを継続していくのも大事だけれども、自立していくということがこの事業の目的だと思うんだけれども、その上で就労準備支援事業というものがすごく大事であって、今年度、就労準備支援事業における利用者、実績についてはどのぐらいあるのかお伺いします。
- 三宅生活福祉課主幹　令和7年12月までですが1,016件ということになります。
- 植竹成年委員　それは、延べ利用回数なのか、1,016人の方が利用されているのか、お伺いします。
- 三宅生活福祉課主幹　失礼しました。延べ件数でございます。
- 植竹成年委員　そうすると、人数においては何人の方が就労準備支援利用されているのでしょうか。
- 三宅生活福祉課主幹　こちらのほう、実利用人数としましては、前年度の数字でございまして334人ということになります。ただ、実際就労準備支援事業そのもののカルテをつくったりとかという人数はちょっと少なくなってくるんですけども、今数字が手元にないのでお答えできません。
- 斎藤由紀委員　14こどもと福祉の未来館維持管理費について、10需用費の02燃料費、前年4万1,000円から、今回36万3,000円となっているこの根拠をお聞かせください。
- 木下地域福祉センター長　令和8年度には、未来館屋上に設置しています非常用発電機の燃料を交換させていただきたいと思っておりますので、その分の増額となっております。
- 斎藤由紀委員　次に、11役務費、02手数料のところ、前年14万4,000円が今回157万1,000円になっているこの理由もお聞かせください。
- 木下地域福祉センター長　こちらのほうは、先ほど御説明しました屋上に設置しています非常用発電機の燃料の処分費用のほうになっております。
- 植竹成年委員　15地域福祉センター運営費、12委託料、41地域福祉計画策定支援業務委託料なんですけれども、来年度、この予算を通じて計画の策定ということであるんですけども、まず市民の声及び地域福祉ということで、様々な団体、そのような方がここの計画策定については絡んでくるというか携わってくるのかと思うんだけれども、それらの当事者の声をどのような形で吸い上げ、そして、新年度、この計画の策定に至るのかをお伺いします。
- 木下地域福祉センター長　まず、市民の方からの声は市民アンケートを行いまして、市内在住の14歳から18歳までの男女1,000名と、それから、市内在住の19歳以上の男女、こちらは2,500人、あとは団体アンケートといたしまして、市内の社会福祉法人であったりNPO

法人等の174団体にアンケートを実施いたしました。調査内容から見える傾向等を活用いたしまして、所沢市地域福祉推進委員会等で意見聴取を行いながら、第4次地域福祉計画の骨子、素案等を作成する予定としております。

○植竹成年委員　この計画の策定については、地域ケア会議等でも諮られるのかなと思うんですけども、そのようなことはしないのでしょうか。

○木下地域福祉センター長　あとはヒアリングといたしまして、地域ヒアリングというところで、市内の14か所あります包括支援センターのほうとヒアリングを行いました。あと、学校ヒアリングといたしまして、中学2、3年生の方からちょっと御意見をいただく機会を設けてまして、そちらの声も伺っているところでございます。

○植竹成年委員　分かりました。新年度をおいてそのような声を吸い上げ、また計画の策定ということなんですけれども、パブリックコメントにおけるこの時期のタイミング、その辺のスケジュールをどのように考えているのか。

○木下地域福祉センター長　第4次地域福祉計画策定のスケジュールでございしますが、令和8年度は、10月頃に素案の作成をいたしまして、11月頃にパブリックコメントを実施、令和9年2月に地域福祉推進委員会から市長に答申をさせていただきまして、3月に校了して納品というふうなスケジュールでおります。

○植竹成年委員　02高齢化対策費、12委託料、これも同じくこの高齢者福祉計画・介護保険事業計画というのが、新年度ここで策定されるということでこの予算がここであるんですけども、推進会議での意見聴取といったようなものについてはどのように今年度されているのか。また、意見聴取に当たってはどのような声がここで示されているのか、分かればお伺いしたいと思います。

○溝井高齢者支援課長　今年度の推進会議の意見としましては、団体の代表から、包括の業務が逼迫しているなどの声をいただいております。

○植竹成年委員　分かりました。アンケート調査をそれぞれの計画の策定には行っているんですけども、この計画においても、担当課としてはアンケート調査、いわゆる市民の声を吸い上げるために行っているのかお伺いします。

○溝井高齢者支援課長　こちらと同じように7年度、実態調査のほうを行っております。

○植竹成年委員　分かりました。どのぐらいの数アンケート調査を行っているのかお伺いします。

○溝井高齢者支援課長　アンケートのまず対象が、要介護1から5以外の方、高齢者の方に対して6,500、要介護1から5の方に対しまして600、あと事業者の代表としてケアマネジャーの方に94のアンケートを実施しております。

○植竹成年委員　そうすると、このアンケート調査の項目については、国が示す項目に対し

て市独自の項目、アンケートといったようなものが実際に盛り込まれているのか。もし、市独自の項目が今示されたアンケート調査に盛り込まれているのであれば、どのような項目を市として盛り込み、市のアンケート調査というか、市民の声を吸い上げたのかお伺いします。

○溝井高齢者支援課長　こちらのアンケートにつきましては、国独自の、委員御案内のとおり、独自の設問項目として30問ありまして、市の独自の質問項目としましては、「寝たきりや認知症など、介護を必要とする状態にならないよう介護予防に取り組んでいますか」という質問や、「終末期をどこで過ごしたいと思いますか」というような所沢市独自の質問を設けております。10期に関しましては、認知症の推進計画の策定を考えておりますので、そういった設問のほうを今回追加しております。

○植竹成年委員　分かりました。そうすると、そのようなことで策定に新年度至るわけなんですけれども、最終的にパブリックコメントに至るスケジュールについてお伺いします。

○溝井高齢者支援課長　こちらは推進会議のほうで議論を得た後、パブリックコメントにつきましては、12月から1月を予定しております。

○花岡健太委員　12委託料の67標準準拠システム移行委託料なんですけれども、今回、閣議決定された国の予算案の中に、ガバメントクラウドに関する予算が559.4億円あるというふうな報道があるんですけれども、これの今後の関係についてというか、そのランニングコストの面とかにもそれが使われていくのかについてお示しいただいていてもよろしいでしょうか。

○加賀屋生活福祉課長　今御案内いただいた部分に関しましては今手元に資料がございませんで、この先の動向の部分に関しては、今断定的にお答えすることができない状況でございます。申し訳ございません。

○植竹成年委員　01生活保護扶助費なんですけれども、今年度、生活扶助費において増額しているその要因というのは、追加分がほかの議案でもあったんですけれども、生活扶助費については、追加分が生じたことによって、新年度、生活扶助費というものが増えているのか、この認識でいいのかを確認のためお伺いします。

○加賀屋生活福祉課長　今御案内いただきましたとおり、追加分のほかに、前年の実績を踏まえて増加した分も含まれた金額でございます。

○植竹成年委員　そうすると、前年というか実績も踏まえてということなんだけれども、そうすると、受給世帯というものが増加傾向にあるという認識でよろしいのかお伺いします。

○加賀屋生活福祉課長　令和4年度には、78世帯の増ということで大幅に増えたところはあるんですけれども、現在はだんだん減ってきているところではあるんですけれども、今年度に入りまして、12月時点で少し増える傾向が見えてきていますので、今後の動向は注視していきたいと考えております。

○植竹成年委員　そうすると、今年度増えているという傾向については、どのようなところが要因で増えているとして分析されているのか。そして、医療扶助費、介護扶助費というものも金額的には増えているんだけど、これに対しては、高齢化に伴い増えているのかなと思っているんですけども、そういうことではなくて、受給世帯が増えているからという認識でいいのかお伺いいたします。

○加賀屋生活福祉課長　まず、生活保護受給者の増員の原因のところなんですけれども、社会状況や経済動向に大きく影響を受ける分野でございまして、現時点で原因を明確にお示しすることは困難というところでございます。続きまして、医療費扶助の部分、介護扶助費のところなんですけれども、こちらの部分に関しては、前年補正の部分も加味させていただいて、今回の金額とさせていただいているところでございます。

○吉里障害福祉課長　先ほど花岡委員から御質疑いただきました80ページの18負担金補助及び交付金、74地域活動支援センター補助金の御質疑につきまして、こちらお答えさせていただきます。まず、いつから補助金額が変わっていないのかという御質疑ですが、こちら、令和2年度から金額が変わっておりません。また、要望がどのくらいあったのかということですが、こちら、ここ数年、障害者団体協議会の懇談会にて要望がございました。

もう一点、修正をお願いいたします。83ページの19扶助費の41重度心身障害児等医療費につきまして、先ほど、令和7年度まで入院時の食費補助がございましたと申し上げましたが、こちら、令和8年度も9月分までは計上しております。

○中　毅志委員長　以上で福祉部所管部分の質疑を終了といたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

休　憩（午後2時16分）

再　開（午後2時25分）

○中　毅志委員長　再開いたします。

これより、こども未来部所管部分の審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

○花岡健太委員　歳出予算説明書103ページ12委託料の55放課後児童クラブ管理システム改修委託料に関してなんですけれども、こちら今回いろいろな改修事業がある中で管理OSの更新というのが多いんですけども、SQLのデータベースの更新というのはここだけのかなと思っているんですけども、このデータベースの更新が必要になった経緯についてお示してください。

○仲青少年課長　SQLサーバーのサポート期限が令和8年7月で切れるものでございまして、来年度更新するものでございます。

○花岡健太委員　この改修委託料と手数料が歳出に見込まれているんですけども、これが

ほぼほぼ同額見込まれているわけなんですけど、この手数料というのは何なのでしょう。

○仲青少年課長 手数料でございますが、こちらOSとSQLサーバーのサポート期間終了に伴う設定作業でございます。

○花岡健太委員 見込みとして、新規事業概要調書の歳出に関わる歳入が空欄になっておるわけなんですけれども、ガバメントクラウドに関わる交付金は、これ何割くらいくる想定でしょうか。

○仲青少年課長 本システム改修でございますが、国補助の対象となる可能性があります。庁内で現在調整中でございます。

○花岡健太委員 12委託料の62放課後居場所緊急対策事業委託料、サマープレイスのことなんですけれども、このサマープレイスは、質疑のときに、非常に好評で3園拡大していくというような方針が示されているんですけれども、この放課後居場所緊急対策事業は県の事業でありまして、放課後児童クラブの待機児童が解消するまでの緊急的な措置というふうに書かれているんですね。今後サマープレイスを受けているこどもたちが待機児として解消される計画、予定などというのは考えておるのでしょうか。

○仲青少年課長 こども計画におきまして、1年間で定員を120人ずつ増員する計画を立てております。こちらの開設とサマープレイスを併せまして、実質的に待機児童ゼロにしようと現在考えております。

○花岡健太委員 その実質的に待機児童をゼロにするという言い方が少しおかしいなと思っ
ているんですけれども、これ待機児童が解消するまでの緊急的な措置なんですよね。これに入っているから、実質的に待機児童解決ですというふうに考えておるんですか、そういうふう
に考えてやっているんですか。

○仲青少年課長 児童クラブを申し込む保護者の方は、夏だけ利用したいという方がアンケートに結構ございます。そのためサマープレイスところざわという夏の事業を用意いたしまして、そのニーズに対応して、そういった意味で実質ゼロということで考えております。

○花岡健太委員 サマープレイスところざわを利用されている方に話は聞いているんですか。本当は学童に入れたいというふうな意見があるけれども、暫定的にサマープレイスを利用している、そういった意見というのは聞いているんですか。

○仲青少年課長 令和7年度の利用者アンケートを保護者にとっておりまして、半数近くの方がサマープレイス、夏だけの利用があれば、ほかには必要ないという回答をいただいております。

○斎藤由紀委員 12委託料、51放課後児童健全育成事業委託料について伺います。

こちら、新設のKIRACCO上新井、にしとみ遊学舎、ひまわりの1つ追加分へのそれぞれの申込者数は、何名いらっしゃいますか。

- 仲青少年課長 令和8年1月末時点の人数でございますが、にしとみ遊学舎の申込みが12名です。KIRACCO上新井が6名です。ひまわりは元の支援体もございます、そちらも含めまして66名となっております。
- 斎藤由紀委員 定員人数についてお伺いしてよろしいですか。
- 仲青少年課長 定員でございますが、にしとみ遊学舎とKIRACCO上新井がそれぞれ40名、ひまわりが80名となります。
- 斎藤由紀委員 想定されている人数より申込数が少ないかと思いますが、いかがお考えですか。
- 仲青少年課長 同一の学校区においてまだ保留が生じている児童クラブがございます。現在、そちらの保留になっている家庭にも新たな児童クラブに案内しているところで、現在入所調整中でございます。
- 斎藤由紀委員 にしとみ遊学舎ですが、いろいろとありましたが、その後進捗状況についてはどのようになっていますでしょうか。
- 仲青少年課長 にしとみ遊学舎は、近隣の方から安全面や騒音に御心配の声をいただいております。そちらについて、事業者は通所の際に人員を配置する、また、騒音については消音ブロックなどを置きまして、現在対策をしているところでございます。
- また、先日、事業者と共に自治会様に対して説明会を開き、今後も丁寧にご説明をして、安全・安心をご理解いただこうとしておるところでございます。
- 斎藤由紀委員 自治会に行って説明したと御答弁がありましたが、そこでどのようなご意見が出たのでしょうか。
- 仲青少年課長 やはり最初に児童クラブ設置の案内がなかったということで、そういったお叱りの言葉をいただきました。それについては市として十分反省しておりまして、こちらにつきましては、今後選定の際について仕組みを改めていきたいと思っております。
- 青木利幸委員 関連してなんですけれども、今回民設民営クラブに3億945万2千円というのが出ましたけれども、これは17クラブの運営費ということよろしいでしょうか。
- 仲青少年課長 そのとおりでございます。
- 青木利幸委員 これは各施設平等に配られるわけですかね。それとも、預かっている子どもの数によって変わってくるものなのですか。その辺お聞きします。
- 仲青少年課長 支援単位などによって変わってまいります。
- 青木利幸委員 先ほどもありました西富小学校のほうにできるにしとみ遊学舎ですが、いろいろと問題がありまして、先ほども課長から話があったように先日説明会がありました。やはりいろいろ聞きますと、その建物の更新期間が1年だということが分かりましたが、例えば1年後に移る場合に、これ来年度予算なんか見ますとある程度増えているわけですが、

その中に移転費だとか、建設費だとか、そういったものは入っているのかどうかお聞きします。

○仲青少年課長 そちらについては入っておりません。

○青木利幸委員 令和9年度、10年度、11年度と予算がかなり歳出が増えていますが、これはどういった内訳になっているのでしょうか。

○仲青少年課長 定員を120人ずつ増員という考えを持っております。これにつきまして、民設児童クラブも全く増えないということはございません。そちらで児童クラブが民設も増員するという考えを持ち、このように増額しているものでございます。

○青木利幸委員 この前の説明会の中でも、やはり早く早期に移転していただきたいというような要望があったと思うのですよ。それを含めて、今後ほかの移転場所だとか、そういった行動に出ていただけたと思うのですが、そういった予算というのは令和8年度の予算には入っていないということよろしいでしょうか。

○仲青少年課長 現在入っておりません。

○花岡健太委員 先ほど説明会が先日開かれたとおっしゃっていたと思うのですが、今後はどういうふうな市民への説明会などを考えておられるのでしょうか。

○仲青少年課長 やはり一度だけの説明会では、十分に説明し切れたわけでは全くございません。そのため、3月中に改めて次の説明会を開く予定でございます。

○花岡健太委員 それは、どういった説明会なんですか。開く予定ということは、何かしら考えておられると思うんですけども。

○仲青少年課長 先日行った説明会で、お答えがはっきりせず保留になってしまったようなもの、そちらを中心にして説明してまいります。

○花岡健太委員 それはどういったものでしょうか。

○仲青少年課長 特に事業者の人員配置の具体的な配置の時間とか、何人そこにいるかとか、そういったはっきりした配置の状況、そういったものが完全には答えられてないところでございますので、そういったところを中心に説明してまいります。

○植竹成年委員 12委託料の62放課後居場所緊急対策事業委託料のところ、ここに計上されている予算が768万9,000円なのですけれども、これはサマープレイスところざわの3施設分を増加するものに対する予算なのか。先ほどの答弁の中では、この予算の中には新年度120人の定員増を見込んでいるということもあったのだけれども、その見込んだ数字の予算もこの中に含まれているのか。

○仲青少年課長 こちらの放課後居場所緊急対策事業委託料につきましては、サマープレイスところざわ実施事業のみのものでございます。

○植竹成年委員 そうすると、この768万9,000円は3施設増加する分だけなのか、それとも

3施設増やすことによって6施設になることに対する予算なのか、お伺いいたします。

○仲青少年課長 こちら、6施設分の予算でございます。

○植竹成年委員 そうすると、今年度3施設分予算を計上した予算額の当初予算は幾らだったのか、お伺いいたします。

○仲青少年課長 282万円でございます。

○植竹成年委員 そうすると、当初初めに立ち上げた3施設の当初の予算に対して、新年度3施設増やす予算が計上されているんだけど、この3施設分の予算については、今ある3施設を立ち上げる予算よりも非常に多い予算がここで新年度の3施設分あるわけなんだけど、なぜ同じ3施設にもかかわらず、新年度追加する3施設分にはこれだけの予算が必要なのかをお伺いいたします。

○仲青少年課長 こちらは、サマープレイスの実施事業の開設時間を令和7年度は午後4時までにしていたんですが、来年度令和8年度は最長午後6時までとするものでございます。こちらにつきましては、令和7年度に行った3施設も含め全ての6施設で、最長午後6時までと延長するものでございます。そのため予算がこのように伸びたものでございます。

○島田一隆委員 議案資料ナンバー1の116ページのこども・若者×まち参加ふらす事業です。これ質疑でもあったんですけども、LINEショップカード機能を活用したポイントについて説明していただきたい。次のページはイメージ図があるんですけども、イメージ図だと7回ポイントをもらおうと特典ゲットというようなことが書いてあるんですけども、これについて説明をお願いします。

○中村こども政策課長 この事業の流れでございますが、まずLINEのアカウント上でこのLINEの友だちとして登録されている方を対象に、本事業への参加登録をする形になります。参加登録をされた方を対象に、各所属が実施するボランティアやワークショップなどの情報をLINEで配信いたします。参加登録者は、その情報を見て各所属の事業に参加するということになります。このポイントですけども、参加するごとにポイントを付与するような形を考えておりまして、具体的には、2回参加すると特典として図書カード1,000円分をお渡しする。さらに3回、年度で言いますと5回になりますけれども、参加しますと2回目の参加特典として図書カード1,000円分をまた支給すると、年度でその参加特典は2回までを上限とするような流れとしております。

○島田一隆委員 図書カードですね。これはこの間も議論になっていましたけれども、図書カードにした理由。何かお渡しするときのカウントとかあったかと思うのですが、もう一回ご説明いただけますか。

○中村こども政策課長 図書カードとした理由でございますけれども、幅広い世代でご利用いただけるものとして図書カードを選定したものでございます。

○島田一隆委員 図書カードも取りにいかないといけないわけじゃないですか。その辺で何かご説明ありませんでしたっけ。

○中村こども政策課長 こちらのショップカード機能なんですけれども、通常飲食店などで使われるポイントカードをデジタルで管理するというものでございまして、基本的には、そのお店に来て特典との交換というのを前提としている機能でございまして、そうしたことから、対面でのポイント取得状況の確認というのが必須となっております、まずは来庁いただくというような方法で運用を考えているところでございます。

○島田一隆委員 そうすると、例えば市内の少し遠方の中学生とかだと、交通費の行って帰ってくるだけで、もう大分その分目減りしちゃうかなとか思うので、その辺確認しないといけないという手間を挟むのでということなんですけれども、その辺考えると1,000円ってどうなんですかね。もうちょっと金額的にインセンティブを与えとか、その辺の議論はなかったのかどうか。

○中村こども政策課長 まずはこの金額で始めてみまして、参加した若者の意見なども聞きながら、よりよい方法を模索していきたいと考えております。

○斎藤由紀委員 関連で、こども・若者×まち参加プラス事業について伺います。

本会議上で対象者を中学生から大学生世代とした理由について、中学2年生のスマホ保有率が90%だということが理由だったと伺ったんですが、それは小学6年生、中学1年生など、ほかの年代のスマホの保有率というのは把握していらっしゃるのでしょうか。

○中村こども政策課長 こちら、民間の会社の調査におけるスマホの所持率でございましてけれども、小学6年生で約54%、中学1年生で約85%という調査結果が出ております。

○小林澄子委員 歳出予算説明書105ページの12委託料、64レスパイトケア事業委託料152万1,000円が予算計上されております。このことについて、令和7年度は512万8,000円で、360万7,000円のマイナスになっているかと思うのですが、このレスパイトケア事業委託料は、昨年新規事業として始めた事業だったかと思えますけれども、今回予算が減った理由についてお伺いいたします。

○藤澤こども福祉課長 実績に応じて減額するものでございます。

○小林澄子委員 利用者からの意見はお聞きになられているのでしょうか、お伺いします。

○藤澤こども福祉課長 事業者には、確認を取っております。

○小林澄子委員 利用者からというのは、全然聞いていらっしゃるんですか。

○藤澤こども福祉課長 担当のケースワーカーが支援をしていく中で聞き取りを行うなどしております。

○小林澄子委員 今後より使いやすいものに更新していくことも必要かなと思うんです。そういう予定はございますでしょうか。

- 藤澤こども福祉課長　利用実績を踏まえて減額させていただきまして、実績を見ますと、来年度も必要な額は積算しているものと考えております。
- 斎藤由紀委員　12委託料、59発達障害児アウトリーチ支援事業委託料について伺います。
令和7年度は648万6,000円でしたが、今回312万2,000円になっていて、336万4,000円減額された理由と令和7年度の利用者数について伺いいたします。
- 藤澤こども福祉課長　まず、減額の理由でございますが、実績に基づいて減額するものでございます。令和7年度の実績でございますけれども、今現在1月末の請求までですが16万9,196円となっております。
利用者数でございますが、対象者は3名となっております。
- 斎藤由紀委員　令和7年度3名だったということですが、令和8年度は何名を見込んでいるのでしょうか。
- 藤澤こども福祉課長　10名を見込んでございます。
- 斎藤由紀委員　利用数があまり伸びなかったことについて、何か対策など考えられているのでしょうか。
- 藤澤こども福祉課長　校長会や関係機関が集まる打合せの場などで周知を引き続き図っていきたいと考えております。
- 植竹成年委員　同じところの関連してなんですけれども、この事業においては不登校及び引きこもりになる発達障害が疑われる児童生徒がたしか対象になっていたかと思うんだけれども、今年度の実績が3名ということなんだけれども、実は対象となる不登校児童となる生徒というのは3名どころではなくて、本来市内に対象者が潜在するというかたくさんいるにもかかわらず、なぜこの3名しか今年度利用に至らなかったのか、不思議に思うんだけれども、この辺のアプローチ、学校教育、教育機関との連携とか教育センターとの連携というもの図っていないのか、その辺伺いいたします。
- 藤澤こども福祉課長　支援対象者におきまして発達障害が疑われる不登校や引きこもりの児童で、ベースとして本人も家族も専門的な相談や検査、医療機関の受診につながっていないですとか、そういった制度の狭間に置かれている方を念頭に考えておるところでして、教育センターとの連携につきましては、担当者で連携して行っていけるよう模索しているところでございます。
- 植竹成年委員　令和8年度の目標値を10名と答弁されていたかと思う。もう一度確認のため、この予算に対しての目標値は、10名という認識でいいのか、伺いします。
- 藤澤こども福祉課長　令和8年度は10名としております。
- 植竹成年委員　実際の3名の実績値に対して10名にしているわけなんだけれども、これまでのアプローチの仕方では到底追いつかない設定をされているのかなと思うんだけれども、

新たに支援事業、これだけの予算を計上するに当たって、どのような形で10名の方をこの支援につなげようと新たにするのかをお伺いいたします。

○藤澤こども福祉課長 今年度、今まで1事業所で運営していたんですけれども3事業所に増やしまして、市内でも東部、中央部、西部とそれぞれにございますので、今後支援体制、マンパワー的な面では整ったと考えております。それをもって来年度は10名実施していきたいと考えております。

○小林澄子委員 歳出予算説明書106ページ、74レスパイトケア事業費補助金なんですけれども、今回3,184万8,000円が計上されているんですけれども、これが令和7年度では4,151万3,000円で、966万5,000円のマイナスになっているんですね。ちなみに令和6年度は7,634万円と、だんだん予算が減少している状況なんです。その予算が減ってきている理由についてお伺いいたします。

○藤澤こども福祉課長 令和6年度で申し上げますと、予算額6,700万円、決算額においては4,200万円のございました。今年度におきましても、推移を見ますと予算にはちょっと到達しないところと見られまして、その状況を勘案しまして令和8年度の予算を計上させていただいたものでございます。

○小林澄子委員 そうすると、利用者の方がなぜ減ったのかというところでは、どういうふうに見ていらっしゃるのかというところをお聞きしたいと思います。

○藤澤こども福祉課長 令和6年7月の県の補助が打ち切りになったときにも説明等はさせていただいているんですけれども、法定サービスへの移行が進められておりまして、通所支援事業所の利用に移っているものと認識しております。

○小林澄子委員 法定サービスに移行しているということなんですけれども、利用者さんからだとか保護者さんから、もっと使いやすくしてほしいという要望なども職員の皆さんも重々御理解していらっしゃるかなと思うんですけれども、さらにもっと使いやすくというか今後の課題とかということについてなんだけれども、どう考えていらっしゃるのかということでお伺いいたします。

○藤澤こども福祉課長 先ほど申し上げました法定サービスへの移行につきましては国からも推進されておりまして、その方向性は保ちつつもおっしゃっていただきました、例えば日中一時支援事業についても必要な方には事業所さんがしっかり対応していただいておりますので、引き続きそういった体制を取ればいかなと考えております。

○植竹成年委員 歳出予算説明書106ページ、34障害児相談支援給付費のところですね。今年度の予算に対して300万円ほど予算が増えているんですけども、まず、この事業を実施するに当たっての事業者数がどのくらい今年度あるのかをお伺いいたします。

○藤澤こども福祉課長 請求等で上がってくる事業所、18事業所となっております。

- 植竹成年委員　　ちなみに、令和6年度の事業所数とこの18の施設、今年度の施設というのは同じ数になっているのでしょうか、お伺いします。
- 藤澤子ども福祉課長　　変わらない状況でございます。
- 植竹成年委員　　そうすると、今度はこの実績なんですけれども、この事業は、個別に計画をこの事業者、相談員が見直す上で補助金を出すといったような事業かと思うんですけども、実績どのくらいの相談件数としてあるのか、今年度ないし令和6年度において分かればお伺いいたします。
- 藤澤子ども福祉課長　　最新が12月末の時点でございますが、計1,385件でございます。
- 植竹成年委員　　非常にこの18の事業者というものが、相談員の数に対してこの1,385件の相談というのがなかなか非常にタイトであって、その計画策定に当たって、この事業を実施するに当たっての大きな課題だと認識しているんですけども、そのような現場の声、事業者の声といった実情についてどのように認識しているのか、お伺いします。
- 藤澤子ども福祉課長　　当課でも今おっしゃっていただいた内容については把握しております。障害者自立支援協議会の相談部会でそのようなことを話し合ったり、あと、相談員の方が市内で増えている状況でございます。
- 植竹成年委員　　分かりました。課題認識はお持ちということなんですけれども、新年度300万円の予算を計上する、多く計上するという事は、その辺の体制の充実を図る上での予算の増額という認識でいいのか、その辺についてお伺いいたします。別な要因で増額しているのであれば、それはそれでも結構です。
- 藤澤子ども福祉課長　　こちらにつきましては、最終的には事業所にお金が入りまして、皆さんのそういった運営費だったり給与だったりに反映されているものと思うんですが、この金額におきましては、相談において計画を立てたりですとか、そういった報酬になりますので、実績に合わせてになりますが、実績に基づいて算定したものでございます。
- 斎藤由紀委員　　19負担金補助及び交付金の37補装具給付費なんですけど、こちら金額増えているんですけども、こういったものが主な助成になっているのでしょうか。
- 藤澤子ども福祉課長　　内訳としましては、これまでの実績から積算しております。主な高額なものとして電動車椅子とかもございまして、購入と修理に分けて実績に基づいて積算しているものでございます。
- 斎藤由紀委員　　購入と修理に分けてということなんですけど、それぞれ数もしくは金額、どちらか分かりやすいほうでお示しいただけますか。
- 藤澤子ども福祉課長　　購入におきましては、平均単価39万円、年間申請件数95件、3,705万円で計上しております。
- 斎藤由紀委員　　こちらは電動車椅子ということによろしいのでしょうか。

○藤澤こども福祉課長 復唱になってしまいますが、特定の用具ではなく、これまでの実績から購入の平均単価を見積もって計上しているものでございます。

○植竹成年委員 歳出予算説明書108ページ12委託料の51地域子育て支援拠点事業委託料についてなんですけれども、これは市内の中学校区15の地区に子育ての支援拠点を設置するというので事業が進められているかと思うんですけども、現状認識の上では、まだ14地区の設置に至っていて、まだ15地区の設置には至っていないと思うんですけども、新年度現状においてどのような設置状況なのか、お伺いいたします。

○田井こども支援課長 おっしゃるとおり、現状のまま令和8年度も見積もってございます。

○植竹成年委員 そうすると、新年度においてもそうなんですけれども、15地区の設置ということは、ある意味計画から外し、14地区で今後いこうという認識なのか。それとも、やはり当初の予定どおり15地区の設置を求めながら、新年度、取組を進めていくものなのか。どちらなのでしょう。

○田井こども支援課長 一応計画は、地域福祉計画上でも全ての中学校区という形になってございますので、目標はそちらを目指してございます。一応私どもでも、山口地区が今残っている形なんですけども、できる施設は模索はしているところでございますが、規模の大きさだったりとかその辺もございまして、なかなかやっただけの場所がないような状況でございまして、引き続きその辺については充足できるように考えていきたいと思っております。

○植竹成年委員 今、山口地区ということがあったんですけども、子育てに対する支援拠点というのは一体型と連携型があって、市としては一体型を進めていて、残りの山口地区の1つの施設ということになるかと思うんですけども、連携型も含めて、7年度においてはどのくらいの拠点が今設置されているのか、お伺いします。

○田井こども支援課長 27でございます。

○植竹成年委員 やはり27というのは、ずっとこの施設の数においては維持している、そのまま変わらず27の施設なのかなと思うんですけども、この27の施設というのは、市内におけるある地区においてはもう既に10とか設置されていてすごく充実していて、地区によっては設置されていないといったようなところが、先ほどの山口地区においてもそうなんですけれども、地区において拠点の数というばらつきがあって、そこが大きな課題だと認識しているんですけども、その辺の課題認識をどのように持っていて、今後その辺の地域における均等性というものをどのように考えるのか、お伺いします。

○田井こども支援課長 おっしゃるとおり多少の偏在はございますが、各地区2ないし3でございますので、特に大きく隔たりがあるものではないと考えております。

○花岡健太委員 議案資料ナンバー1の118ページ、所沢市乳児等通園支援事業なんですけれども、今回事業所の収入として追加徴収が可能であるというようなことなんですけれども、

議案質疑のときには、追加徴収に関しては確認してまいりますというような答弁があったと思います。確認した際、適正かどうかを判断するというのは、どのように判断されるのでしょうか。

○東保育幼稚園課長 国が定めております利用料は300円となっております、300円を超えた場合に協議をして、保護者の経済的な負担にならないかどうかという視点で判断をさせていただきたいと考えております。

○花岡健太委員 協議というのは、事業者と保護者の協議のことですね。伺います。

○東保育幼稚園課長 事業者と市の協議になります。

○花岡健太委員 もう一点なんですけれども、事前面談に関して、こちらオンライン面談は行わないというようなことを答弁でおっしゃっておられたんですけれども、当然オンライン面談しない、オンライン面談になってしまうと子どもの機微な特徴を見落とししてしまう可能性があるわけなんです。それに関しては条例では担保されていないけれども、どこで担保しているというふうにお考えでしょうか。

○東保育幼稚園課長 議案第18号におきまして第5条でオンライン面談のいわゆるできる規定というものを定めておりますけれども、議案の答弁でも部長が御回答したとおり、これは保護者の事情等を踏まえて、必要がある場合に限定されるものというふうに認識しております。市としては、基本的にはそのお子さんの様子を対面で見ていただくことを想定しております。

○秋田 孝委員 確認なんですけれども、この施設、もう一度教えてもらっていいですか。

○東保育幼稚園課長 令和8年4月から事業を実施する保育施設等は全部で9施設ございまして、公立保育園といたしましては山口西保育園、それから、民間施設でございますけれども、保育所及び認定こども園といたしまして北野保育園、所沢中央文化幼稚園、所沢第六文化幼稚園、所沢文化幼稚園の4施設、それから、幼稚園といたしまして所沢第二文化幼稚園、所沢第三文化幼稚園、所沢第五文化幼稚園の3施設、最後に小規模保育事業、ゼロ歳から2歳児までを預かる施設でございますけれども、こちらは、れおん保育室の1施設でございます。

○花岡健太委員 01児童福祉運営費の73障害児保育事業費補助金に関してなんですけれども、これは以前から民間保育士の方とかもよく要望されていたことだと思っているんですけれども、まず、1点としては、なぜこのタイミングでこれが可能になったのかということです。

○東保育幼稚園課長 まさしく今議員御案内のとおり、この補助金につきましては長らく補助金額の変動がございませんでした。保育士を雇う人件費相当にもなりますので、民間保育施設からこの補助金を引き上げてほしいという強い要望がございまして、今回それを事業として具体化させていただいたものでございます。

○花岡健太委員 混合保育児の補助金に関しては、何かもう一個あったと思うんですけども、それと合わせて幾らくらいに今後なるということになるのでしょうか。

○東保育幼稚園課長 この補助金以外のものは、特にございません。

○花岡健太委員 確認なんですけれども、同じ人口規模の都市として川越市は幾らくらいなのでしょうか。

○東保育幼稚園課長 川越市におきましては、児童1人につき12万4,000円でございます。

○花岡健太委員 今回は1万円ほど、9,000円の引上げだったんですけども、今後段階的に川越市に追いつけるようにやっていくというような考えはあるのでしょうか。

○東保育幼稚園課長 特に川越市を目標とするものではございませんが、まずは増額をさせていただいて、民間保育施設の方の声なども聞きながら、またその先につきましては今後検討してまいりたいと考えております。

○斎藤由紀委員 関連で質問させていただきます。

こちらについては、利用を希望される保護者の方の意見とかというのは、何か伺ったり、アンケートとか取ったりしたことはあるのでしょうか。

○東保育幼稚園課長 特段保護者にアンケートというものは実施しておりません。この補助金は、民間保育施設の保育士を、いわゆる障害児のお子さんとか発達に気になるお子さんに加配でつけるようなケースを想定しておりまして、当然加配となりますと人件費が増えるわけなんですけれども、民間保育施設の方、ただ採用が進めば、一人でも多くの障害児等のお子さんをお預かりしていただけるという点では、そのような趣旨で今回提案させていただいているものでございます。

○斎藤由紀委員 何園くらいを想定されているのでしょうか。

○東保育幼稚園課長 公立民間問わず、今回増額の対象になりますのが混合保育児の補助金額でございますけれども、公立でも民間でも受け入れるようにというふうに考えております。ただ、民間保育施設のほうに支出する補助金になっております。

○斎藤由紀委員 こちらの歳入というのは、議案資料で見当たらないんですけども、どういったものが充てられるのでしょうか。

○東保育幼稚園課長 こちらにつきましては、国から地方交付税措置でなされるものでございます。

○斎藤由紀委員 分かりました。では、安定して今後も続けていけるという見通しということですね。これは、対象の方への周知というのは、どのように考えられているのでしょうか。

○東保育幼稚園課長 保護者の方に対しては、この補助金は、繰り返しになりますけれども民間保育施設に支払うもので、施設におきまして一人でも多くの障害児の方を保育していただけるように補助するものでございます。ソフト面といたしましては、近年保護者のお子さ

んの障害に対する需要というものが進んでいる傾向にございますけれども、今後保護者のほうにもソフト面でも、こちら市の障害児の巡回の相談員もおりますので、今後保育を促して、今発達にお困りの方、保護者、お子さんが、障害児の混合保育児の認定を受けられるように進めていきたいと考えております。

○神戸鉄郎委員 01児童福祉運営費の88保育士宿舍借上補助事業費補助金と94保育士奨学金返済支援事業費補助金についてお伺いします。

令和7年度の実績、それぞれお答えください。

○東保育幼稚園課長 まず、88保育士宿舍借上補助事業費補助金の実績でございますけれども、令和7年度につきましては、まだ事業が進行しておりまして実績を今出すのは難しいんですけども、6年度の決算額といたしましては1,292万7,200円で、7年度は24園で26人でございます。

続きまして、94保育士奨学金返済支援事業費補助金でございますけれども、こちらはまだ7年度の実績は難しいところではございますが、今現在28人程度を7年度は予定しております。まだ、あくまで予定でございます。先ほどは7年度の見込みが28人ございまして、6年度の決算値が16園で22人。6年度の決算額でございますけれども、269万8,018円でございます。

○神戸鉄郎委員 保育士の確保事業って、これ市長肝入りの事業だと思うんですけども、どのように成果が出たかについてお聞かせください。

○東保育幼稚園課長 有資格者の採用の進捗状況ということでお答えさせていただきますと、民間保育園に払う補助金でございますけれども、令和5年度は1万678人、令和6年度が1万1,421人、令和7年度はまだ12月末の暫定の数字でございますけれども1万1,566人ということで、毎月2万8,000円の有資格者の改善補助金と加えまして採用が進んでいるような状況になっております。

○植竹成年委員 今の聞いていてなんですけれども、94保育士奨学金返済支援事業費補助金なんですけれども、今の答弁だと6年度の決算額で269万8,000円とありました。16園で22人だったのかな。新年度の予算720万円というのは、28人を予定して720万円ということで、まずいいのかお伺いいたします。

○東保育幼稚園課長 こちらの補助金の利用が促進されることを見込んでおりまして、40人で積算しております。

○植竹成年委員 40人を見込む、これだけの多くの方をまた新年度見込む、その要因というか背景にあるもの、なぜそこまで多くの方、40人とできるのか、そこにした理由についてお伺いします。

○東保育幼稚園課長 すみません、補足させていただきますが、40人のうち28人、7年度の

実績予定の28人の方は来年度もこの補助金を受けられるという想定で、5年間最大で90万円受けられる補助金ですので、そのような積算になっております。つまり、プラスで言うと12人という数字になります。

○植竹成年委員　そうすると、12人新年度増加しますよということなんだけれども、6年度から7年度に対して同じような人数がこの事業に対しては増加しているのでしょうか。

○東保育幼稚園課長　6年度から7年度につきましては、伸び率でいうと6名ということにはなります。こちらの補助金は各施設に予算要求の段階で所要額の調査を行いまして、各民間保育施設さんからの見込みとか要望的なものも踏まえて予算化をさせていただいているところでございます。ただ、実際採用となりますと、雇う先生が奨学金を借りていないというケースもありますので、実績という形にはなっております。

○植竹成年委員　新年度12名増員ということ、プラスということなんだけれども、この対象者は市内の保育園に勤めていただくことが条件であって、同じ市民でも都内の保育園に通う方は対象外となると思うんだけど、既に市内の保育園にこれだけの保育士として職に就くというのは、もうこのタイミングですから、もうおおむね分かっているかと思うんですけども、もうその辺の12人というのは確定値なのでしょうか。

○東保育幼稚園課長　まだ内定といいますか、出ている施設もあれば、まだ採用中というところもありまして、申請の手続は新年度になってからでございますので、現在では、申し訳ありませんが、ちょっと実数はつかんでおりません。

○赤川洋二委員　02保育園運営費の2給料21会計年度任用職員給の中に公立保育園医療的ケア児受入れ拡大事業が入っていると思うんですけども、323万円ですか、これは何人分が入っているのでしょうかね、お願いします。

○高橋保育幼稚園課主幹　こちら、看護師1名分になります。

○赤川洋二委員　この事業、富岡保育園で今までやっていましたけれども、今度、松井保育園でもやるということでこの松井保育園を選んだ理由ですね、これについてお願いいたします。

○高橋保育幼稚園課主幹　富岡保育園に比較しまして松井保育園は市の中心地区にあること、それから保育園の設備としまして廊下等にゆとりがあり安全に保育ができるということから、候補としたものでございます。

○赤川洋二委員　公立保育園でこれをやる事業の意味をお伺いしたいんですけども、民間保育園では、この医療的ケア児を受け入れているという民間の保育園で、市が把握しているのでどのくらいあるんですか。

○高橋保育幼稚園課主幹　現在のところ、民間保育園で実施している施設はございません。

○赤川洋二委員　今後も当然公立としての役割という意味が今回あるとは思うんですけど

も、今後エリア的に今、富岡、松井ということどどちらかという東というか北のほうなの
でしょうけれども、富岡からこの松井に行くまでにかなり時間があったと思うんですけれど
も、今後の計画についてお願いします。

○高橋保育幼稚園課主幹 現在のところ、富岡、松井の2園ということで実施をしていく予
定でございますが、今後につきましては、今のところは公立保育園で拡充する見込みはござ
いません。

○赤川洋二委員 最後に、その辺の市民の方の要望というか、そういうのはどうなんですか。
あるのか、それともまあこのくらいで大体いけるのかと、その辺についてお伺いします。

○高橋保育幼稚園課主幹 医療的ケア児を持つ保護者の方にもアンケート等を取らせていた
だきましたけれども、今のところは松井保育園で在宅酸素療法を導入するということによっ
て受入れが拡充するという、それから、また、医療的ケアの内容によっては、まだ保育
園に通えるような病状といたしますか、そこまでの回復がなされていないお子さんもいらっし
やるということで、今のところは充足していると捉えております。

○花岡健太委員 議案資料ナンバー1の120ページ、同じところを質問するんですけども、
対象児童として保育を必要とする医療的ケア児のうち、医療的ケア児入園審査会において集
団保育が可能とされた乳幼児とあるんですけども、この前文の保育を必要とする医療的ケ
ア児のうち、これは児童福祉法で措置が必要なこどもという認識なんですけれども、これに
関して毎年医療的ケアを必要なこどものうち措置されるこどもって、何名くらい毎年いるん
ですか。

○高橋保育幼稚園課主幹 現在のところ、富岡保育園に2名の園児が在籍しております。8
年度につきましては、松井保育園にて1名が入園の予定でございます。

○花岡健太委員 入園の予定ではなくて、例えば必要だけでも、入園審査会においてでき
ないと言われてしまって、本当は保育が必要なんだけれども医療的ケアの保育園に行けない
子というのは、存在するんですか、そういう意図で質問しました。

○高橋保育幼稚園課主幹 医療的ケアの程度の差がいろいろあると思うんですけども、入
園審査会において集団保育が可能であるというお子さんについては、受入れを行ってまいり
ます。ただし、医療的ケアが重篤で、なおかつ保育園での集団保育、それから医療的ケア、
そちらの対応が難しいお子さんにつきましては、医療的ケア児の入園審査会で受入れ困難と
いうふうになることもございます。

○花岡健太委員 では、その受入れ困難になってしまう児童というのは、毎年どのくらいい
るのでしょうか。推移をお示しください。

○高橋保育幼稚園課主幹 今年度はいらっしやいません。昨年度につきましては、1名のお
子さんがいらっしやいました。

○花岡健太委員 114ページの02保育園運営費の12委託料の61保育ICTシステム導入委託料に関してなんですけれども、確認なんですけど、こういったシステムを園のほうから要望があったわけではないということですよ。

○高橋保育幼稚園課主幹 そのとおりです。

○花岡健太委員 民間保育園におきましては、配置基準の加算の条件として多分このICTの導入というのが含まれていたと思うんですが、その辺の説明と、それから公立保育園にも存在するのかについて説明してください。

○高橋保育幼稚園課主幹 加算につきましては、公立保育園の該当にはなりません。ただし、国のこども家庭庁から、保育DXということでICTの促進がうたわれております。

○花岡健太委員 現場から要望がないというところで、これを始めようとしているというのは、これちょっとあまり理解ができないんですけれども、どういうことなのでしょう。

○高橋保育幼稚園課主幹 こちらは、公立保育園に通う保護者の皆さんからのアンケート、こちらによって要望がございました。それから、国からも保育におけるICTの促進ということで通知が来ているものでございます。

○植竹成年委員 145ページの03母子保健事業費の12委託料の64、3歳児フッ素塗布委託料なんですけれども、今年度の実績についてお伺いいたします。3歳児健診においてどのくらい塗布されているのか。

○松井こども家庭センター担当参事 令和7年度におきましては、現在298件塗布券の利用がございました。こちら1月分までとなっております。

○植竹成年委員 これ非常に事業を始めた当時、なかなかこの実績値に至らず、いかがなものかということで幾つか質疑があったかと思うんですけれども、この298件というのは、当初見込んでいた目標値と比べていかがなものかをお伺いいたします。

○松井こども家庭センター担当参事 事業開始当初の目標としては、かなり少ない数字となっておりますが、令和5年度407人、令和6年度439人とちょっとずつ増えているところではございますので、これからも地道に啓発を行っていきたくと考えております。

○植竹成年委員 そうすると、この新年度の予算は今年度の予算と比べて、残念ながらまたこの状況に応じて減額されているわけなんですけれども、新年度の目標値について、この予算に対してどのくらいを見込んでいるのか、お伺いします。

○松井こども家庭センター担当参事 一応件数としましては500件を見込んでいるところではございます。

○花岡健太委員 02保育園運営費の55保育園給食調理業務委託料に関しまして、議案質疑の中でも偽装請負の対策について質問があったと思います。調理師と栄養士、もしくは園長、普通の保育士が調理員とコミュニケーションを取りづらいというのが、それが理由としてあ

るんですけども、その対策としてはどういったものを考えておるのでしょうか。

○高橋保育幼稚園課主幹 日頃の指示などは保育士が直接することはできませんが、事前に給食会議であるとか、それから、給食を食べた後の一言メモということで、その食事の感想ですとか要望などを給食室に伝えるように、こちらのほうは運営しているものでございます。

○花岡健太委員 給食会議というのは、どういったタイミングで月に何回くらい開催されているのでしょうか。

○高橋保育幼稚園課主幹 こちらは、月1回の開催となっております。

○花岡健太委員 ちゃんと直営で給食調理師を雇っていれば、その場その場でのコミュニケーションが可能であると思うんですけども、それが月に1回に減らされてしまうことに関して、どのように考えておられるのでしょうか。

○高橋保育幼稚園課主幹 給食会議は、直営園においても月1回開催しております。会議の場合、1か月分の指示を全て出すというわけではなく、園長や栄養士を通じて小まめに指示ですとか協議を行っているものでございます。

○花岡健太委員 給食会議の回数が、直接調理員を雇っているところと調理員を委託しているところと同じだというふうに言っているんですけども、普通に調理員を雇っていれば、その場その場でのこどもの発達に合わせた相談ができるわけなんですよ。私はそのことを言ったんですけども。

それで、今回2園拡大してしまったことに関して、この要因というのはどういったものなのでしょうか。

○高橋保育幼稚園課主幹 こちらにつきましては、第3次定員管理計画が令和7年3月に示されたものですが、それによりまして現業職の退職後の補充ということから、保育園の給食を安定的に安全・安心な給食を提供するために、こちらを計上したものでございます。

○花岡健太委員 第3次定員管理計画には、委託に際しまして3つの考える点があるんですけども、行政サービスの持続性やコスト削減効果、非常時においても対応できる強固な基盤の構築など留意しつつ進めるものとあります。この3つの点に関してどのような検討を行ったのか、お示してください。

○高橋保育幼稚園課主幹 非常時ということで、各委託契約を結ぶ会社と市の間で災害時における協定を結びまして、まず、災害が起こったとき、それから避難訓練などについて、こどもの安全を第一に、それから、保護者のお迎えがあるまでにつきましては、2日でも3日でも給食の提供をするようにということで締結をしております。

○花岡健太委員 ほかの2つは、どうですか。

○高橋保育幼稚園課主幹 定員管理計画に沿った施行ということで、こちら也十分に内容を吟味しまして対応しているものでございます。

○花岡健太委員 持続性に関しては、今言うのは難しいかもしれないんですけども、コスト削減効果などは、今言えるんじゃないですか。その辺はいかがなのでしょう。

○高橋保育幼稚園課主幹 こちらは、第一に掲げるものについては、保育園の給食を安定的に安全・安心なものを提供するというございます。委託に際しまして、こちらは正規の職員2名の配置を必須としておりますことから、現状についてもコストの削減といえますかコストに見合ったものということで捉えております。

○花岡健太委員 確認させていただきたいんですけども、行政サービスの持続性やコスト削減効果に関しては、検討していないという認識でよいのか。

それと、もう一点が、先ほどの給食会議に関して、必要であれば開くことができるものなのか。この2点に関してお示しください。

○高橋保育幼稚園課主幹 給食調理業務委託につきましては、コストの削減を第一に掲げるものではございません。

給食会議につきましては、必要に応じて開催することは可能でございます。

○中 毅志委員長 以上でこども未来部所管部分の質疑を終了いたします。

以上をもって本日の審査は終わりました。

明3月3日は午前9時より予算常任委員会を開き、引き続き議案第7号の審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間大変お疲れさまでした。

散 会 (午後3時50分)

予 算 常 任 委 員 会

令和 8 年 3 月 2 日 (月)

開 会 午前 ・ 午後 9 時 0 分
散 会 午前 ・ 午後 3 時 5 0 分
場 所 全員協議会室

委 員 長	中 毅 志	✓
副 委 員 長	斎 藤 由 紀	✓
委 員	赤 川 洋 二	✓
〃	神 戸 鉄 郎	✓
〃	小 林 澄 子	✓
〃	花 岡 健 太	✓
〃	島 田 一 隆	✓
〃	植 竹 成 年	✓
〃	川 辺 浩 直	✓
〃	前 田 浩 昭	✓
〃	青 木 利 幸	✓
〃	秋 田 孝	✓

議 長	粕 谷 不 二 夫	
-----	-----------	--

出席表

【予算常任委員会】 令和8年3月2日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
秘書監		秘書監	安藤 善雄
秘書室		課長	松崎 清吾
秘書室		副主幹	関根 麻貴
経営企画部		部長	鈴木 明彦
経営企画部		次長	並木 茂幸
経営企画部	企画総務課	課長	細淵 健
経営企画部	企画総務課	主幹	渡邊 希明
経営企画部	企画総務課	主幹	平田 由佳
経営企画部	企画総務課	副主幹	小古井 一樹
経営企画部	企画総務課	係長	栗原 潤
経営企画部	経営企画課	課長	齋藤 伸宏
経営企画部	経営企画課	主幹	岩崎 智己
経営企画部	経営企画課	副主幹	野畑 聡志
経営企画部	経営企画課	副主幹	大館 徹
経営企画部	経営企画課	主査	稗田 真理子
経営企画部	経営企画課	主査	神野 信
経営企画部	広報課	課長	板垣 昭彦
経営企画部	広報課	主査	上地 愛子
経営企画部	広報課	主査	太田 洋希
経営企画部	デジタル戦略課	課長	堤 健太郎
経営企画部	デジタル戦略課	主査	鹿島 慎一
経営企画部	デジタル戦略課	主査	橋本 陽子
市民部		部長	大出 久美

部局	課	職名	氏名
市民部		次長	佐藤 尊之
市民部		次長	近藤 真希
市民部	地域づくり推進課	課長	秋山 薫
市民部	地域づくり推進課	主幹	加賀谷 春恵
市民部	地域づくり推進課	主査	小俣 芳彦
市民部	地域づくり推進課	主査	有沢 法夫
市民部	地域づくり推進課	主査	宮川 創
市民部	地域づくり推進課	主査	松本 しのぶ
市民部	地域づくり推進課	係長	渡邊 義明
市民部	文化芸術振興課	課長	河西 秀樹
市民部	文化芸術振興課	主査	淵江 祐太
市民部	文化芸術振興課	主査	窪地 康幸
市民部	松井まちづくりセンター	課長	澤 敦史
市民部	富岡まちづくりセンター	課長	粕谷 紀夫
市民部	小手指まちづくりセンター	課長	小川 和彦
市民部	山口まちづくりセンター	課長	小林 宏行
市民部	吾妻まちづくりセンター	課長	深谷 康博
市民部	柳瀬まちづくりセンター	課長	奈良 和子
市民部	三ヶ島まちづくりセンター	課長	小川 桂子
市民部	新所沢まちづくりセンター	課長	廣谷 貴紀
市民部	新所沢東まちづくりセンター	課長	新井 浩巖
市民部	所沢まちづくりセンター	課長	青森 理子
市民部	並木まちづくりセンター	課長	吉永 寿久
市民部	市民相談課	課長	守谷 秀明
市民部	市民相談課	主幹	吉内 れい
市民部	市民相談課	係長	細淵 晶子
市民部	市民相談課	係長	田中 栄治

部局	課	職名	氏名
市民部	市民相談課	主査	相馬 式子
市民部	市民課	課長	青木 穂高
市民部	市民課	主幹	荒井 直樹
市民部	市民課	主幹	長谷川 なおみ
市民部	市民課	主査	高嶋 緑
市民部	市民課	主査	新井 徹
市民部	市民課	主査	花形 言二郎
市民部	防犯交通安全課	課長	足立 啓
市民部	防犯交通安全課	主幹	長谷川 力
市民部	防犯交通安全課	副主幹	小林 哲人
市民部	防犯交通安全課	主査	佐藤 行伸
市民部	防犯交通安全課	主査	塚田 慧二
福祉部		部長	越智 三奈子
福祉部		次長	大館 寿貴
福祉部		参事	森田 悟
福祉部		参事	田中 綾子
福祉部	福祉総務課	主査	富澤 久美子
福祉部	福祉総務課	主査	滝澤 里絵
福祉部	生活福祉課	課長	加賀屋 浩介
福祉部	生活福祉課	主幹	鈴木 健
福祉部	生活福祉課	主幹	三宅 大輔
福祉部	生活福祉課	主査	宮川 和博
福祉部	生活福祉課	主査	杉山 希和子
福祉部	生活福祉課	主査	高橋 淳
福祉部	障害福祉課	課長	吉里 聖子
福祉部	障害福祉課	主幹	田村 幸弘
福祉部	障害福祉課	主査	宇貫 亜紀子

部局	課	職名	氏名
福祉部	障害福祉課	主査	新井 沙織
福祉部	障害福祉課	主査	藤原 隆弘
福祉部	障害福祉課	主査	高安 秀和
福祉部	高齢者支援課	課長	溝井 光正
福祉部	高齢者支援課	主幹	橋本 浩志
福祉部	高齢者支援課	副主幹	日下部 裕也
福祉部	高齢者支援課	主査	中村 欣央
福祉部	高齢者支援課	主査	森田 友紀
福祉部	高齢者支援課	主査	小原 雄太
福祉部	介護保険課	副主幹	肥沼 孝則
福祉部	介護保険課	主査	今泉 則和
福祉部	介護保険課	主査	山田 友香理
福祉部	介護保険課	主査	荒幡 宏信
福祉部	地域福祉センター	課長	木下 浩一
福祉部	地域福祉センター	主査	高橋 利成
福祉部	地域福祉センター	主査	新井 一也
こども未来部		部長	市來 広美
こども未来部		次長	吉田 美由紀
こども未来部		参事	松井 優子
こども未来部	こども政策課	課長	中村 順史
こども未来部	こども政策課	副主幹	溝井 麻美
こども未来部	こども政策課	主査	高橋 史子
こども未来部	こども政策課	主査	木下 あゆみ
こども未来部	こども支援課	課長	田井 浩介
こども未来部	こども支援課	係長	足利 いづみ
こども未来部	こども支援課	主査	都築 岳男
こども未来部	こども福祉課	課長	藤澤 祐介

部局	課	職名	氏名
こども未来部	こども福祉課	課長補佐	佐藤 和子
こども未来部	こども福祉課	副主幹	宮武 寛
こども未来部	こども福祉課	主査	山本 一人
こども未来部	青少年課	課長	仲 修一
こども未来部	青少年課	副主幹	猪合 拓馬
こども未来部	青少年課	主査	松田 サヤカ
こども未来部	青少年課	主任	原 勇介
こども未来部	青少年課	主事	宮腰 海月
こども未来部	保育幼稚園課	課長	東 和秀
こども未来部	保育幼稚園課	主幹	高橋 美佐子
こども未来部	保育幼稚園課	主査	佐藤 康弘
こども未来部	保育幼稚園課	副主幹	田中 智美
こども未来部	保育幼稚園課	主査	柳澤 朋秀
こども未来部	保育幼稚園課	主査	岡沢 健介
こども未来部	こども家庭センター	主幹	美甘 有利恵
こども未来部	こども家庭センター	副主幹	矢野 康子
こども未来部	こども家庭センター	主査	岩本 和幸

議会事務局			
部局		職名	氏名
議会事務局		主査	奈良 信和
議会事務局		主任	並木 大和
議会事務局		主任	田中 璃沙